

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第168期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	日本化学工業株式会社
【英訳名】	Nippon Chemical Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 棚橋 洋太
【本店の所在の場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 熊田 雄司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03(3636)8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 熊田 雄司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	37,275	38,075	38,538	38,843	40,182
経常利益 (百万円)	3,864	1,412	2,383	3,199	2,375
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,735	855	1,590	2,559	2,894
包括利益 (百万円)	3,393	1,102	3,404	2,258	5,071
純資産額 (百万円)	41,867	42,241	45,047	46,395	50,321
総資産額 (百万円)	70,431	72,897	76,503	75,105	78,457
1株当たり純資産額 (円)	4,756.75	4,793.39	5,106.27	5,311.05	5,799.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	424.47	97.13	180.35	290.62	331.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	57.9	58.9	61.8	64.1
自己資本利益率 (%)	9.2	2.0	3.6	5.6	6.0
株価収益率 (倍)	5.68	20.39	13.71	7.65	8.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,975	1,494	6,152	6,367	5,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,082	2,817	4,414	5,070	3,356
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120	102	870	2,419	1,870
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,002	7,831	8,731	7,628	7,784
従業員数 (人)	708	722	747	732	735

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	33,652	35,934	36,763	36,940	39,757
経常利益 (百万円)	6,077	1,209	2,261	3,135	2,507
当期純利益 (百万円)	6,328	732	1,524	2,552	2,742
資本金 (百万円)	5,757	5,757	5,757	5,757	5,757
発行済株式総数 (千株)	8,922	8,922	8,922	8,922	8,922
純資産額 (百万円)	40,359	40,295	41,331	42,008	44,084
総資産額 (百万円)	68,844	70,808	72,691	69,780	70,813
1株当たり純資産額 (円)	4,585.41	4,572.49	4,685.03	4,808.79	5,080.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	85 (35)	70 (35)	70 (35)	92 (46)	120 (60)
1株当たり当期純利益金額 (円)	719.19	83.12	172.83	289.83	313.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	56.9	56.9	60.2	62.3
自己資本利益率 (%)	16.8	1.8	3.7	6.1	6.4
株価収益率 (倍)	3.36	23.83	14.31	7.67	8.98
配当性向 (%)	11.8	84.2	40.5	31.7	38.2
従業員数 (人)	609	624	652	665	691
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.9 (102.0)	71.7 (107.9)	90.6 (152.5)	85.3 (150.2)	109.4 (202.2)
最高株価 (円)	3,690	2,431	2,509	3,010	3,700
最低株価 (円)	2,108	1,692	1,765	1,737	1,733

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額120円のうち、期末配当額60円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

- 1893年 9月 創立者棚橋寅五郎は個人経営の棚橋製薬所を東京麻布において創業。
- 1915年 9月 株式会社組織に変更、社名を日本製錬(株)とする。
 当時主要製品はクロム塩、珪酸ソーダ、硫酸アルミニウム。
- 1924年12月 子会社東洋電気工業(株)を設立。黄燐、赤燐等の燐製品の製造を開始、親会社日本製錬(株)は順調に発展。
- 1935年 3月 小松川第二工場の建設により苛性カリの製造を始める。
- 1935年12月 1907年 7月創立の日本化学工業(株)を合併。
 亀戸工場(顔料、バリウム塩)郡山工場(燐製品)の2工場を加える。
 この合併後、亀戸工場のみを独立させ、再び日本化学工業(株)の社名を継承させる。
- 1941年12月 日本化学工業(株)が東洋電気工業(株)、日本硫曹(株)を合併、三春工場、西淀川工場とする。
- 1944年 3月 日本化学工業(株)を再び合併し5工場を統合。社名を日本製錬(株)から現在の日本化学工業(株)に変更。
- 1949年 5月 当社株式を東京証券取引所に上場。
- 1949年 6月 当社株式を大阪証券取引所に上場。
- 1949年 7月 当社株式を新潟証券取引所、名古屋証券取引所に上場。
- 1950年 3月 無機顔料製造販売の東邦顔料工業(株)(現・連結子会社)の株式を取得。
- 1950年 4月 郡山工場に熔成燐肥製造設備を建設し、肥料部門を新設。三春工場で農薬の製造を開始。
- 1951年 4月 当社株式を札幌証券取引所に上場。
- 1953年 1月 村上工場を建設、熔成燐肥の製造開始。
- 1969年 4月 旭電化工業(株)(現(株)ADEKA)との共同出資により鹿島臨海工業地帯に関東珪曹硝子(株)を設立。
- 1970年 4月 愛知工場を建設、燐酸を製造開始。
- 1970年 5月 森村商事(株)、M. & T. Chemicals社(米国)と共同出資により愛知県幸田に日本エムアンドティー(株)(1991年3月日本エムアンドティー・ハーショウ(株)に社名変更)を設立。
- 1971年 8月 徳山工場を建設、クロム塩を製造開始。
- 1973年 5月 同和鉱業(株)(現DOWAホールディングス(株))との共同出資によりバリウム塩製造のパライト工業(株)を設立。
- 1985年12月 三井東圧化学(株)(現三井化学(株))、ラサ工業(株)との共同出資により湿式精製燐酸製造の協同燐酸(有)を設立。
- 1990年 3月 村上工場を閉鎖。
- 1991年 3月 電子計算事業の(株)ニッカシステム(現・連結子会社)を設立。
- 1991年 4月 環境に関する測定、証明事業の(株)日本化学環境センター(現・連結子会社)を設立。
- 1992年 8月 富士化学(株)との共同出資により珪酸ソーダ製造の京葉ケミカル(株)を設立。
- 1992年10月 郡山工場、三春工場を統合し福島工場とする。旧郡山工場を福島工場第一工場、旧三春工場を福島工場第二工場と改称。
- 1994年 2月 日進ケムコ(株)との共同出資により亜酸化銅製造のエヌシー・テック(株)を設立。
- 1994年 4月 空調設備機器設計施工販売の日本ピュアテック(株)を設立。
- 1994年10月 産業廃棄物処理並びにリサイクル事業の日本クリアテック(株)を設立。
- 1994年12月 亀戸工場を閉鎖。
- 1995年 7月 日本エムアンドティー・ハーショウ(株)の全株式を売却。
- 1996年 2月 米国にJCI USA Inc.を設立。
- 1997年 3月 日商岩井(株)(現双日(株))、澄江燐業化工鳳麓有限責任公司(中国)、澄江県水電開発公司(中国)、香港時興投資有限公司(香港)との共同出資により中国に黄燐製造の雲南盤橋燐電有限公司を設立。
- 2000年 6月 福島工場を組織分割し、旧福島工場第一工場を福島第一工場、旧福島工場第二工場を福島第二工場と改称。
- 2002年12月 名古屋証券取引所、札幌証券取引所上場廃止。
- 2003年 4月 大阪証券取引所上場廃止。
- 2004年 3月 パライト工業(株)を清算終了。
- 2004年 6月 岩谷産業(株)他との共同出資により中国に電材用バリウム塩の製造販売の日化(成都)電材有限公司を設立。
- 2005年 2月 協同燐酸(有)を清算終了。
- 2006年11月 日本ピュアテック(株)が空調設備機器の設計施工及び販売のジャパンルーワ(株)(2010年11月ルフトテクノ(株)に社名変更)の全株式を取得。
- 2010年 8月 中国に捷希艾(上海)貿易有限公司を設立。
- 2011年 9月 西淀川工場を閉鎖。
- 2012年10月 日本ピュアテック(株)がルフトテクノ(株)を吸収合併。
- 2012年12月 日本電工(株)(現新日本電工(株))のクロム塩事業を譲受。
- 2014年 4月 日本クリアテック(株)を吸収合併。

2014年 6 月	日化(成都)電材有限公司を清算結了。
2017年 3 月	雲南盤橋燐電有限公司を清算結了。
2017年 8 月	タイにJCI (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2018年 7 月	日本ピュアテック(株)がロックゲート(株)の全株式を取得。
2021年 9 月	日本ピュアテック(株)の全株式を売却。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	関東珪曹硝子(株)を清算結了。
2024年 6 月	台湾に台湾日本化学工業股份有限公司を設立。
2026年 1 月	東邦顔料工業(株)を清算結了。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社4社で構成され、化学品及び機能品の製造、仕入、販売を主な内容とし、その他に不動産賃貸等の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次の通りであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

東邦顔料工業(株)は、2024年5月20日開催の当社の取締役会において解散及び清算することを決議し、2026年1月に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。次に記載しております事業系統図からも除外しております。

(株)ニッカシステムは、2026年2月10日開催の当社の取締役会において解散及び清算することを決議いたしました。必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定であります。

化学品事業..... 当社が製造し、当社、子会社JCI USA Inc.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司が販売するほか、関連会社京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)、CT GLASS CO., LTD.が製造販売しており、一部を当社で仕入れて販売しております。

なお、原材料の一部については、子会社JCI USA Inc.、捷希艾(上海)貿易有限公司、関連会社シンライ化成(株)から仕入れております。

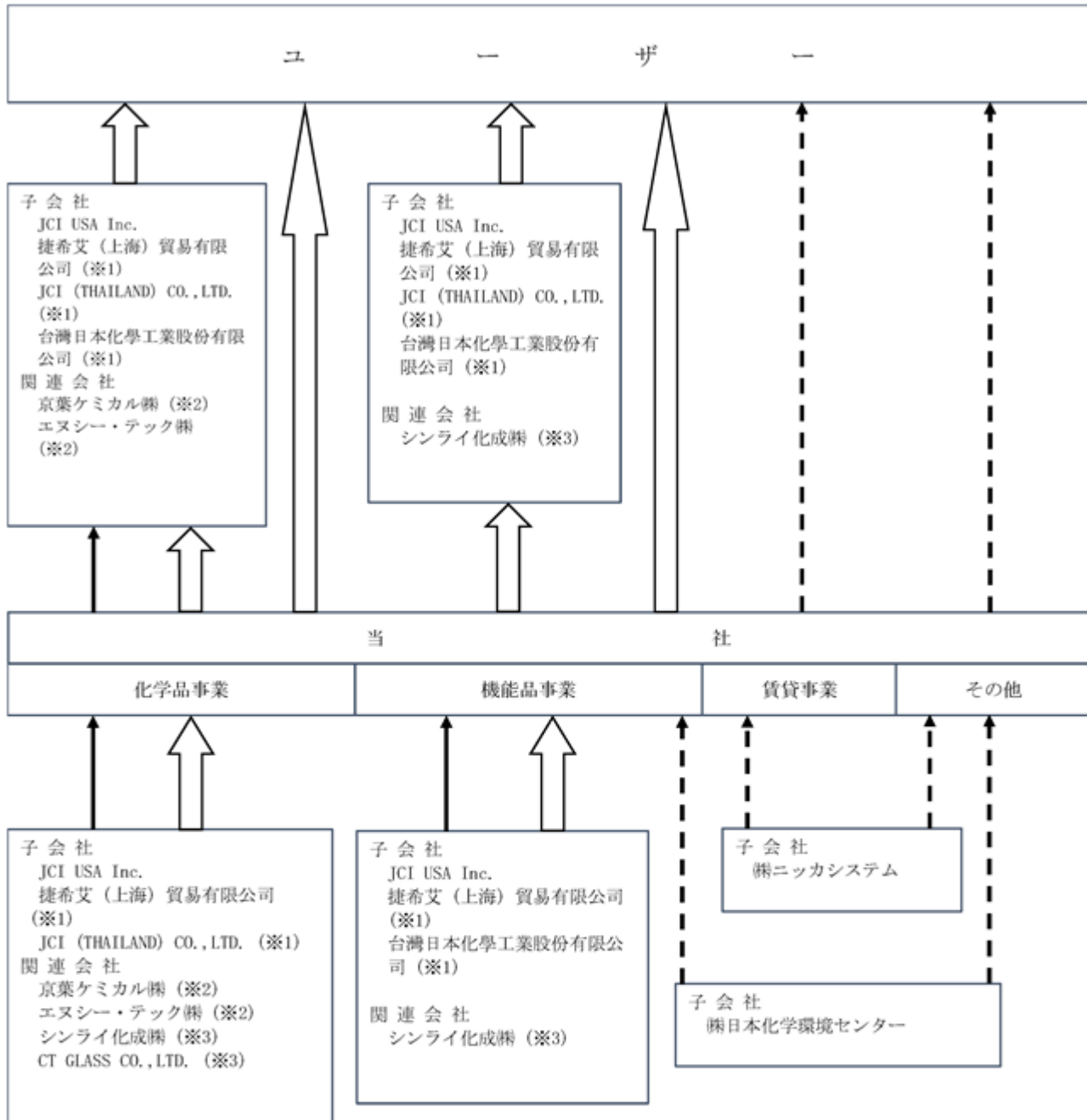
機能品事業..... 当社が製造し、当社、子会社JCI USA Inc.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司、関連会社シンライ化成(株)が販売しております。

なお、原材料の一部については、子会社JCI USA Inc.、捷希艾(上海)貿易有限公司、台湾日本化学工業股份有限公司、関連会社シンライ化成(株)から仕入れております。

賃貸事業..... 当社が不動産を賃貸しております。

その他..... 子会社(株)ニッカシステムが不動産管理及びコンサルティング、子会社(株)日本化学環境センターが環境測定、当社の電子材料の原材料、製品等の分析業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと次の通りであります。



無印：連結子会社

※1：非連結子会社で持分法非適用会社

※2：関連会社で持分法適用会社

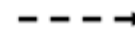
※3：関連会社で持分法非適用会社



製品・商品



原料



サービス等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)日本化学環境 センター	福島県郡山市	10	その他	100	当社製品等の分析等を同社に依頼している。 土地、建物を賃貸している。
(株)ニッカシステム	東京都江東区	10	賃貸 その他	100	同社に不動産管理及びコンサルティング を依頼している。 建物等を賃貸している。
JCI USA Inc.	米国ニューヨー ク州	21	機能品	100	当社が商品を原料として購入している。 また、当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
京葉ケミカル(株)	千葉県船橋市	200	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。また、 当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
エヌシー・テック (株)	新潟県北蒲原郡 聖籠町	100	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。 資金援助あり。

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. (株)ニッカシステムは清算手続中の会社であり、2026年2月10日開催の当社の取締役会で解散決議をしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は130年以上という長きにわたり、大きな社会変動を乗り越えて良質な製品とより良いサービスを提供してきました。この伝統と実績を受け継ぎ、「人を大切に、技を大切に」を経営理念とし、如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行うことを経営の基本方針としております。

(2) 中期経営計画

当社グループは、中期経営計画（2024～2026）において、「成長戦略の推進と新たな価値の創造」を基本方針とし、サステナビリティ経営を基盤とした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に取り組んでおります。あわせて、資本効率を重視した経営を推進し、ROEの向上および株主資本コストの低減を通じた企業価値の持続的な向上を重要な経営課題として位置づけております。

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、サステナビリティ経営の実践にあたり、環境・社会・経済のバランスが不可欠であると認識しており、環境対応、人的資本の充実、ガバナンスの強化といった非財務課題への取り組みを推進しております。

事業拡大と体質強化

成長分野である電子セラミック材料事業においては、大型投資の完了により強化された安定供給体制を活かし、今後の需要拡大に対応可能な事業基盤の構築を進めてまいります。また、主要顧客との協業を通じ、材料および製造プロセスの両面から開発力と市場対応力の向上を図っております。一方、半導体向け材料については、資材コストの動向や市場環境を慎重に見極めながら、投資の実行時期や規模を精査してまいります。

基礎分野においては、国内生産の強みを活かし、用途や顧客ニーズに応じた製品設計・品質水準の最適化、適切な価格改定を通じて、競争力の強化と収益構造の改善に取り組んでおります。あわせて、不採算製品・事業の見直しを継続し、生産体制および資産の効率化を図ることで、安定的に利益を確保できる事業体質への転換を引き続き目指してまいります。

グローバル化の推進

海外市場における需要拡大や環境規制対応のニーズを的確に捉え、海外拠点の組織力および拠点間連携の強化を図ることで、地域特性に応じた販売活動と供給体制の構築を進めてまいります。また、地政学的リスクやサプライチェーン分断リスクへの対応として、調達先の分散化や持続可能なサプライチェーンの構築に取り組み、事業継続性の強化を図ってまいります。

新たな価値の創造

これまでに培ってきたコア技術や知的財産に加え、オープンイノベーションを通じて、研究開発力の強化に努めております。快適性の向上、エネルギーマネジメント、健康（命）を守るといった分野において、社会課題の解決に貢献する新製品・新技術の創出に挑戦し、研究開発から事業化までを見据えた高付加価値製品の創出を目指してまいります。

当社では、企業価値をさらに向上すべく、2030年のありたい姿として営業利益60億円、ROE8%（連結）を目標数値として設定しております。このありたい姿を実現するため、2026年度を最終年度とする中期経営計画において、営業利益33億円、ROE6%（連結）を目標数値として設定しております。持続的成長を可能とするため、中長期的な戦略や優先的に対処すべき事業上の課題につきましては、部門横断的に分析および検討を行っております。さらに、資本コストについて、取締役会を通じて定期的に検証する体制を有しており、その分析および検討の結果、構築された収益向上に向けた施策につきましては、中期経営計画等に反映し公表しております。中期経営計画等の各種施策により収益力を向上させ、事業構造の見直しや資産の効率化、キャッシュ創出強化を図ることで、企業価値およびPBRの向上を目指してまいります。

・決算説明資料、中期経営計画資料：下記URLをご参照ください。
<https://www.nippon-chem.co.jp/ir/financial/presentations.html>

・資本コスト経営の推進について：下記URLをご参照ください。
https://www.nippon-chem.co.jp/dcms_media/other/20260513_irrelease.pdf

「株主との対話の実施状況」

・株主との対話の実施状況について：下記URLをご参照ください。
<https://www.nippon-chem.co.jp/ir/stockholder/dialogue.html>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2024～2026年度）の最終年度において売上高490億円、営業利益33億円を目標といたします。また、EBITDA80億円、ROE6%を重要経営指標に設定しております。

		中期経営計画 最終年度（2026年度）
目標値	売上高	490億円
	営業利益	33億円
重要経営指標	EBITDA()	80億円
	ROE	6%

() EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、不安定な世界情勢や金融資本市場の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に、全社一丸となって取り組んでおります。

当社グループは『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う』を経営の基本方針に掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1．サステナビリティ基本方針

当社グループは「人を大切に、技を大切に」の企業理念に基づき、ステークホルダーとの対話と価値創造を通じて社会課題の解決を図り、地球規模まで視野に入れたあらゆる「人」の幸せと持続可能な社会の実現に取り組みます。

- ・事業活動を通じて、環境負荷を低減し、地球温暖化防止に取り組みます。
- ・環境に配慮した製品を提供し、低炭素社会、循環経済の実現を目指します。
- ・社会貢献活動を積極的に推進し、地域社会の活性化や信頼関係の醸成を目指します。
- ・人権・労働・安全・環境等、事業活動に適用されるすべての法令や規則を厳格に遵守します。
- ・社会課題の解決に貢献する製品の開発と販売を促進します。
- ・多様化する働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の構築を進めます。
- ・サプライヤーから顧客にいたる強靱なサプライチェーンを構築します。

2．気候変動への対応

気候変動が経済・社会・環境に及ぼす影響は年々深刻さを増しております。世界規模で脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しており、企業にも確実な対応が求められております。

当社グループは、2022年10月、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）1の提言に賛同を表明し、これに基づく情報開示を行ってまいりました。また、2025年7月、生物多様性に対する取り組みを強化することを念頭にTNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）2の情報開示提言へ賛同し、「TNFD Adopter 3」に登録しました。ステークホルダーの皆さまに対しては、TNFD 提言とフレームワーク 4に沿って当社グループの気候変動関連、自然資本関連情報を開示しながら対話を進めてまいります。

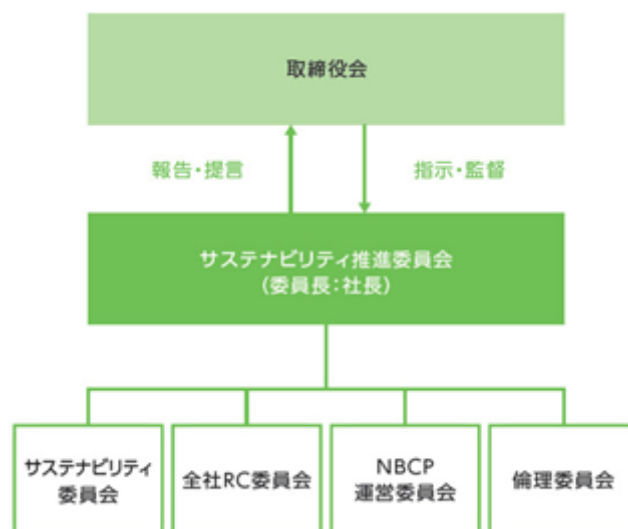
- 1：G20の要請を受けた金融安定理事会により設置された、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するための気候関連財務情報開示タスクフォース。
- 2：企業・組織が自身の経済活動による自然環境および生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を目指す国際イニシアチブ。
- 3：TNFDの提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのWebサイト上で登録・宣言した企業・組織。
- 4：TNFDフレームワークでは、企業の事業活動が自然資本や生物多様性との関係性（依存と影響）において、どのようなリスクと機会があるかを評価・開示することを求めている。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、CSR（企業の社会的責任）活動から、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動へ軸足を移し、スピード感を持った活動を推進するため、2022年にサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進委員会は、社長が委員長となり、委員は生産技術本部、研究開発本部、営業本部、経営戦略本部、事業推進本部を担当する取締役及び執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成され、サステナビリティ基本方針を始めとしたサステナビリティに関する事項の審議を行います。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項についての報告や提言を受け、気候関連課題への対応方針および実行計画等についても指示・監督を行っております。サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めております。サステナビリティ委員会は、常務執行役員のもとで、全てのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応など、サステナビリティに関する取り組みを進めております。全社RC委員会は、社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンシブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持向上に努めております。NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会は、生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機および潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進しております。倫理委員会は、事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

・ガバナンス体制



(2) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程に基づき、事業の特徴や事業を取り巻く環境を考慮しながら、リスクが事業活動に与える影響度を分析し、サステナビリティ推進委員会の枠組みの中でリスクを管理しています。各部門において気候変動関連・自然関連リスクを含むすべてのリスクを洗い出し、各部門の責任者からなる会議体（本部長会議）により、それらリスクを分類し一覧にまとめ、発生頻度のレベル、影響度のレベル、コントロールのレベルによって評価しています。評価されたリスクについて、原因・予知・訓練・再発防止等の根本的な解決策をサステナビリティ推進委員会で検討することにより、問題の発生を未然に防ぐ対策を講じています。リスクの評価は年に1回の頻度で行います。

気候変動に関するリスクについてはシナリオ分析に基づいて、自然関連リスクについては直接操業、バリューチェーン上流の客観的・定性的な重要性に着目し調査地域を特定し、それらのリスクを評価しました。

2025年7月に制定したCSR調達ガイドラインを基に、サプライヤーと協働しながら環境負荷低減に取り組んでいます。また、気候変動リスクの定量的な把握を行うために、2024年4月よりインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しました。低炭素・脱炭素設備の設備投資計画において、ICP（3,000円/MT-CO₂換算）を適用して費用換算し、投資判断指標のひとつとして運用しています。

(3) - 気候変動に関する戦略

近年地球温暖化が原因と思われる大規模な山火事や洪水が世界中で多発しており、気候変動が社会に及ぼす影響は年々深刻さを増しています。地球温暖化防止のため、国際社会は脱炭素社会の実現に向け、各国や企業に対して対応を求めています。

当社グループも、気候変動への対応は重要な事業課題であると捉え、2030年度の温室効果ガス（GHG）排出量を2020年度比で23%削減することを目標に掲げました。また、環境課題の解決に貢献する製品、ライフサイクル全体を通して環境改善に貢献する製品を「環境貢献製品」と定義し、これらを積極的に市場へ提供する方針を立て、環境貢献製品の対全売上高比率をKPIに掲げ、全社で取り組んでいます。

ステークホルダーの皆さまに当社グループの活動内容をご理解いただくため、今後もGHG排出削減の経過報告、廃棄物の発生量や環境負荷物質の排出量、環境貢献製品の売上比率など、気候変動関連の情報を開示し、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

1.5 シナリオ 1

気候変動に対し厳しい対策が取られ、2100年時点において、産業革命時期比の気温上昇が1.5 程度に抑制されるシナリオ。気候変動対応が強められ、政策規制、市場、技術、評判等における移行リスクが高まるシナリオ。

1：インパクトを試算する際のパラメーターは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）の情報を参考にRCP2.6シナリオを使用。

脱炭素シナリオ（1.5 ）においては、政府の環境規制強化に伴う炭素税導入や、再生可能エネルギー需要の増加による電力価格上昇など費用の増加、世界規模での地球温暖化対策が講じられることによる資源調達費用の増加が想定されます。

一方で、当社グループの成長分野の製品である電子セラミック材料、ホスフィン誘導体などの環境貢献製品については、市場からの要求がこれまで以上に高まりビジネスチャンスが増えていくものと考えています。また、当社グループでは、当社グループの生産工程で排出されるCO₂の削減を重要な課題と認識しており、再生可能エネルギーの活用や製造現場における脱炭素技術導入などにより、CO₂の削減に取り組んでいます。調達面においては、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、安定調達を継続しつつ原材料にかかわるCO₂の削減を目指してまいります。

4 シナリオ 2

気候変動への厳格な対策が取られず、2100年時点において、産業革命時期比で4 程度気温が上昇するシナリオ。自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加などの物理的リスクが高まるシナリオ。

2：インパクトを試算する際のパラメーターは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）の情報を参考にRCP8.5シナリオを使用。

自然災害は、発生の予測が難しく、一度発生すれば、当社グループの製造拠点が被災し、化学物質の漏洩など甚大な被害をもたらす可能性があります。設備損傷や化学物質漏洩による操業停止などを回避するためには、災害対策に関する設備投資が必要となり、これによる製造コスト上昇も想定されます。温暖化進行シナリオ（4 ）では、この傾向はさらに強まることが想定されます。

当社グループでは洪水や暴風雨などの災害が発生した際に対応ができるよう、専門の委員会を設置しBCP（事業継続計画）を策定し、緊急時においても事業活動への影響を最小限にとどめるよう備えています。引き続き、BCP体制の継続的改善を推進していきます。

・リスクと機会

気候変動1.5 シナリオと4 シナリオにおけるリスクと機会を下記に示します。

◎：影響が大きい ○：やや大きな影響 △：影響は軽微

気候変動リスク/機会の項目	世の中の変化	想定されるシナリオ	リスク	機会	発生時期	
気候変動1.5シナリオ 移行リスク・機会	政策・法規制	GHG排出量・環境配慮に関する規制強化	規制対応にかかるコスト、脱炭素移行コストの発生	△		中・長期
	市場・技術	炭素税、排出権取引の導入	炭素税、排出権取引の導入コストの発生	◎		中・長期
		低炭素・脱炭素移行の急進	設備投資、再生可能エネルギー転換コストが発生	△		短・中期
		業界団体・政府によるカーボンニュートラル宣言	再生可能エネルギーの活用によりCO ₂ 削減が促進される		○	短・中期
		脱炭素関連製品の開発・普及	脱炭素化市場の拡大に伴い、当社の環境貢献製品の売上げが増加し、収益が向上		◎	中・長期
		資源価格の高騰	低コストで製造可能な生産国の海外企業が台頭し、当社の競争力が低下	△		長期
気候変動4.0シナリオ 物理リスク・機会	評判	脱炭素未対応、CO ₂ 高排出企業への評価が厳格化	川下産業でバリューチェーン全体のCO ₂ 削減が求められ、当社および生産ラインでの取り組みによって需要が変動	○	○	中・長期
慢性	降水・気象パターンの変化(降雨量の増加、平均気温の上昇)	降雨量増加時における従業員の安全性の確保	△		長期	
	急性	自然災害(台風、山火事、洪水、暴風雨)の激甚化および増加	自然災害により原燃料の供給が停止	○		長期
		工場被災による化学物質の漏洩リスクが発生	○		長期	
		主要拠点において、災害対策に関する設備投資コストの発生	○		中・長期	

※影響が大きい………事業および財務への影響が非常に大きくなることが想定される
 ※やや大きな影響………事業および財務への影響がやや大きくなることが想定される
 ※影響は軽微………事業および財務への影響は軽微であることが想定される

※短・中期………現在～2030年以内に発生する可能性が高い
 ※中・長期………2030年～2050年の間に発生する可能性が高い
 ※長期………2050年以降に発生する可能性が高い

(3) - 気候変動に関する指標及び目標

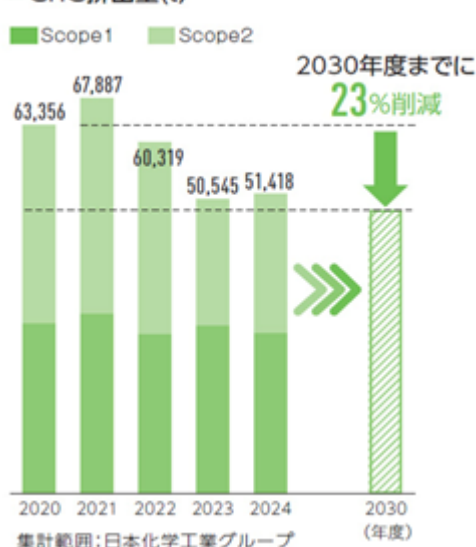
当社グループでは、脱炭素社会の実現に向けて、パリ協定で求められるCO₂ 排出削減レベルを考慮し、Scope 1 (事業活動による直接排出) およびScope 2 (購入した電力消費使用などによる間接排出) の排出量について、2020年度の排出量63,356tを基準に、「2030年度23%削減」の目標を設定しました。

2024年度の当社グループのGHG排出量はScope 1 が27,597t、Scope 2 が23,821t、合計51,418tで、前年度より若干増加しました。

社内の省エネ、節電を心掛けるとともに、再生可能エネルギーの活用や製造現場における脱炭素技術の導入などにより、GHG排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指します。

GHG排出量と中期削減目標 (2025年度の排出量は現在算定中)

■ GHG排出量(t)



■ Scope3のカテゴリ別内訳

Scope/カテゴリ	カテゴリ	2022年度 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	2023年度 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	2024年度 CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	
Scope3	全カテゴリの合計	212,874	190,722	217,211	
Scope3 内訳	カテゴリ 1	購入した製品・サービス	163,369	145,798	179,636
	カテゴリ 2	資本財	13,185	8,260	8,630
	カテゴリ 3	燃料およびエネルギー関連活動 ※Scope1,2に含まれないもの	10,986	9,367	6,981
	カテゴリ 4	輸送、配送(上流) ※調達物流、帰国物流、自社が買主の出荷物流	19,587	21,202	16,183
	カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	600	816	703
	カテゴリ 6	出張	222	318	438
	カテゴリ 7	雇用の通勤	588	676	550
	カテゴリ 8	リース資産(上流)	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 9	輸送、配送(下流) ※国産輸送(当社が買主輸送)、倉庫での保管、小売店での販売	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 10	販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 11	販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 13	リース資産(下流)	4,338	4,286	4,091
	カテゴリ 14	フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	算定対象外
	カテゴリ 15	投資	算定対象外	算定対象外	算定対象外

※ 2022年度排出量は、第三者保証は受けておりません。

当社グループのCO₂ 排出量はGHGプロトコルに基づいて算出しており、信頼性と透明性の向上のため第三者機関による検証を受けています。

(4) - 自然資本に関する戦略

LEAPアプローチ

当社グループでは、自然資本に関する評価・管理を行うために、TNFDが開発したLEAPアプローチを使用して解析を行いました。LEAPアプローチは、Locate（自然との接点の発見）、Evaluate（自然への依存と影響の特定・評価）、Assess（自然に関するリスクと機会の評価）、Prepare（対応と報告の準備）の4つのプロセスから構成されます。

Locate：自然との接点の発見

Locateフェーズでは、直接操業とバリューチェーン上流（原料、燃料）を対象範囲としました。直接操業として、国内生産拠点4カ所すべてを選定しました。バリューチェーン上流については、SBTs for Nature（SBTN）¹が公表しているHigh Impact Commodity List²に掲載されている商品を提供し且つ当社グループ事業に関係が深いサプライヤー、売上比率の高い製品の原燃料のサプライヤー計8社を選定しました。これらの周辺の自然の状態を下記のツールで分析し、要注意地域の特定制を行いました。

- 1：企業や都市が科学に基づいて自然関連目標を設定することを促すフレームワーク。
- 2：SBTNが自然への影響が大きいとされるコモディティ（原材料）をリスト化したもの。

要注意地域の特定制には、SBTNで推奨されている分析ツールやデータベースを使用しました。要注意地域として、TNFD提言が挙げる以下5つの基準のうち1つ以上に当てはまる場所を特定しました。

- ・生物多様性にとって重要な地域（分析ツール：IBAT¹）
- ・生態系の完全性が高い地域（分析ツール：GFW²）
- ・生態系の完全性が急速に低下している地域（分析ツール：GFW）
- ・物理的な水リスクが高い地域（分析ツール：Aqueduct³）
- ・先住民、地域社会、ステークホルダーへの便益を含む、生態系サービスの提供にとって重要な地域（分析ツール：GFW）

- 1：Integrated Biodiversity Assessment Tool（生物多様性評価ツール）の略。
- 2：Global Forest Watch（高解像度の衛星画像を利用して地球規模で森林をモニタリングするオンラインシステム）の略。
- 3：WRI（World Resource Institute：世界資源研究所）が提供する水リスクに関するデータプラットフォーム。

分析ツールやデータベースを使用して得た分析結果を基に、以下のように優先地域を特定しました。

・優先地域のまとめ

2026年6月1日現在

生産拠点名	所在地	要注意地域の特定制			
		生物多様性にとって重要な地域	生態系の完全性	物理的な水リスクが高い地域	重要な生態系サービスの提供
福島第一工場	福島県郡山市	国内生産拠点は4カ所あり、いずれもIBATの複数の分析指標に該当している。そのため、生物多様性の重要性は高いと考えられる	生態系の完全性が高くはなく、急速に低下している地域ではない	水リスクの高い地域ではない	先住民、地域社会、ステークホルダーへの便益を含む、生態系サービスの提供にとって重要な地域ではない
福島第二工場	福島県田村郡		生態系の完全性が高くはないが、急速に低下している可能性がある		
愛知工場	愛知県知多郡		生態系の完全性が高くはなく、急速に低下している地域ではない		
徳山工場	山口県周南市		生態系の完全性が高くはなく、急速に低下している地域ではない		
サプライヤー（上流）	8カ所（世界）	8社中6社は、IBATの複数の分析指標に該当している。そのため、生物多様性の重要性は高いと考えられる	8社すべてが生態系の完全性が高くはなく、急速に低下している地域ではない	8社中1社は水ストレスに該当し、1社は河川の洪水リスクに該当する地域である	

Evaluate：自然への依存と影響の特定・評価

自然関連への依存・影響を特定するために、ENCORE 1を用いて調査し、それぞれヒートマップにまとめました。

1：ENCORE(Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)

金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟」と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WGSC)が共同で開発したツールで、潜在的な自然への依存・インパクトのリストやフロー図等を入力することができる。

ENCOREによって得られた情報(ヒートマップ)を基に、当社グループの直接操業、バリューチェーン上流(原料、燃料)における自然への依存度と影響度を特定・評価しました。

自然への依存度については、直接操業とバリューチェーン上流(原料)において全ての項目が中程度以下であり、サプライチェーン上流(燃料)において「水質浄化」が高い、他の項目が中程度以下という結果になりました。

自然への影響度については、直接操業とバリューチェーン上流(原料)において「土壌・水質汚染物質」、「外乱(騒音、光など)」が特に高い、他の項目は中程度以下、バリューチェーン上流(燃料)において「土壌・水質汚染物質」、「外乱(騒音、光など)」が特に高い、「GHG以外の大気汚染物質」が高い、他の項目は中程度以下という結果になりました。

・依存に関するヒートマップ

バリューチェーン	自然への依存													
	供給サービス	調整-保守サービス												
	水の供給	土壌流出防止	洪水緩和	暴風雨の緩和	水流維持	降雨パターン調整	気候調整	地域の気候の調整	汚染物質の浄化	水質浄化	空気ろ過	その他のサービス	騒音減衰	その他の規制および保守サービス
直接操業(生産)	M	M	M	M	M	VL	VL	L	L	M	VL	L	VL	VL
サプライチェーン上流(原料)	M	M	M	M	M	VL	VL	L	L	M	VL	L	VL	VL
サプライチェーン上流(燃料)	L	M	M	M	M		VL	L	L	H	VL	L	VL	

・影響に関するヒートマップ

バリューチェーン	自然への影響						
	気候変動	土地利用の変化	汚染-汚染除去			資源使用-資源補充	
	温室効果ガスの排出	陸上生態系の利用	GHG以外の大気汚染物質	土壌-水質汚染物質	固形廃棄物	外乱(騒音、光など)	水使用量
直接操業(生産)	M	L	M	VH	M	VH	M
サプライチェーン上流(原料)	M	L	M	VH	M	VH	M
サプライチェーン上流(燃料)	M	L	H	VH	M	VH	L

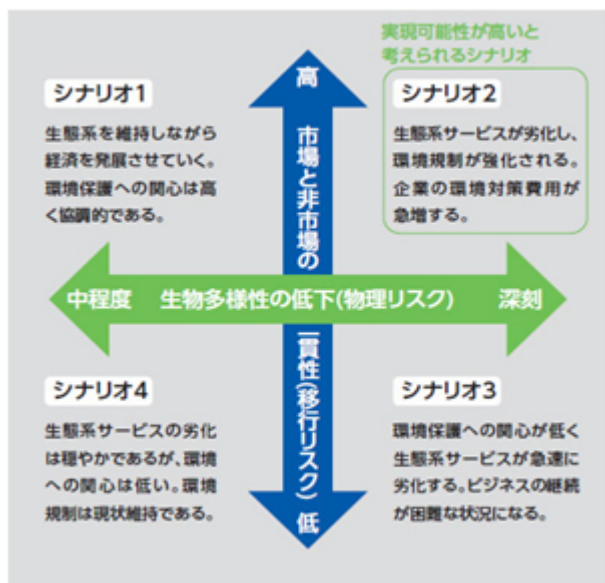
Assess：自然に関するリスクと機会の評価

リスクと機会の洗い出しにおいてTNFDのガイダンスを参考にシナリオ分析を行いました。シナリオ策定にあたっては、市場と非市場の一貫性(移行リスク)、生態系サービスの低下(物理リスク)の度合いに基づき4つのシナリオに分けて分析しました。

下記の中で最も実現可能性が高いと考えられる「シナリオ2」を想定し、Locateで特定した優先地域、Evaluateで特定・評価した自然への依存度と影響度の調査結果を踏まえ、当社グループのリスクと機会の時間軸の定義 1を考慮し、当社グループにとって重要と思われる自然資本に関するリスク及び機会を特定しました。さらに、特定したリスクや機会への対応策を、当社の事業内容、事業地域、バリューチェーンを考慮して検討しました。

1：短期(3年未満)、中期(3年を超え10年先まで)、長期(10年を超え30年先まで)と定義している。

・ TNFDシナリオ分析



・ 自然に関するリスクと機会のまとめ

リスク/機会	対象領域	依存と影響の重要な項目	リスク/機会の種類	発生時期	リスク/機会要素	対応策	
リスク	上流	自然関連の規制の強化	移行リスク	市場・技術	中・長期	原燃料生産地域における環境規制の強化により調達コストが上昇する	サプライヤーエンゲージメントを強化しサプライヤーと対応策を調べる
		水ストレス、洪水	物理リスク	慢性	中・長期	原材料生産地域における水課題起因による供給の不安定さ	調達地域およびサプライヤーの多元化により調達リスクを軽減させる
		温室効果ガスの排出	移行リスク	市場・技術	中・長期	生産活動起因のGHG排出量が減らせない場合、炭素税や排出権にかかわるコストが増加する	生産性の改善、再エネの活用や脱炭素設備の導入などによりGHG排出量を削減させる
	直接操業	固形廃棄物の発生と放出	移行リスク	評判	長期	固形廃棄物削減・循環経済に対する自治体・市民からの声が高まり、廃棄物処理費用が上昇する	生産性の改善、リサイクルの促進などで固形廃棄物を減らす
		水の供給	物理リスク	慢性	中・長期	生産に必要な水が確保できないことにより製品の製造が制限される	水単位の把握 水の効率的な利用を進め水使用量を削減する 貯水量の確保や水源の多元化により安定的に水を確保する
		洪水や暴風雨	物理リスク	急性	中・長期	主要生産拠点において災害対策コストが発生する	災害に備え普段から設備と緊急資材の補強を行う 対応手順の標準化と教育・訓練を行う
		洪水や暴風雨	物理リスク	慢性	長期	洪水により操業が停止あるいは生産量が減り売上げが減少、また製造設備に対する減損損失が発生する	災害に備え普段から設備の補強を行う
	水質浄化	物理リスク	慢性	長期	取水の水質が悪化することによる製品品質の低下や、水質を浄化するためのコストが発生する	貯水量の確保、行政機関との協議	
機会	上流	カーボンニュートラル	移行機会	市場・技術	中・長期	原燃料サプライヤーにおける脱炭素化により環境規制をクリアする	サプライヤーの製造拠点における再エネの利活用
		脱炭素関連製品の開発・普及	移行機会	市場・技術	中・長期	脱炭素化市場の拡大に伴い、当社の環境貢献製品の売上げが増加し収益が向上する	環境貢献製品の開発・販売促進、プロセスの改良、リサイクルの促進
		カーボンニュートラル	移行機会	市場・技術	短・中期	カーボンニュートラルへの取り組みがステークホルダーから評価され、市場での価値が向上する	再エネの利活用や工程改良などにより当社製品に係るGHG排出量を低減する

(4) - 自然資本に関する指標及び目標

Prepare : 対応と報告の準備

特定したリスク/機会の解析結果を踏まえ、さらに当社グループの中長期戦略を考慮して最も重要と思われる自然資本に関する指標と目標を選定しました。これらの課題に対してはマテリアリティを特定しKPIを掲げて取り組んでいます。社内リソースを適正に分配しながらKPIの達成を目指します。

・ 自然資本に関する指標と目標

項目	指標	目標	2024年度実績
GHG排出量	Scope1,2	2030年度のGHG排出量を2020年度比で23%削減する	18.8%
環境貢献製品対売上高比率	環境貢献製品として社内認定した製品の売上げ	2025年度の環境貢献製品対売上高比率を14%以上とする	11.3%

その他の指標については、TNFDグローバル中核開示指標を参考に開示を行うとともに、環境負荷の低減を図っていきます。

・ 依存と影響に関するグローバル中核開示指標

依存・影響の指標	範囲	単位	2022年	2023年	2024年
GHG排出量 (Scope1+2)	単体	t-CO ₂ e	60,319	50,545	51,418
土壌汚染物質 (PRTR対象物質)	単体	トン	0	0	0
水質汚染	排水量	千m ³	1,629	1,712	1,655
	COD	トン	5.6	7.1	5.8
	全りん	トン	3.4	3.2	3.2
	全窒素	トン	13.3	14.6	13.0
	PRTR対象物質	トン	0.066	0.056	0.059
廃棄物	産業廃棄物総排出量	トン	9,056	11,732	11,023
	特別管理産業廃棄物総排出量	トン	1,110	1,968	1,208
	焼却処分	トン	3,384	5,157	4,712
	埋立処分	トン	757	1,719	840
	その他の処分方法	トン	1,581	1,654	1,920
	処分方法不明	トン	0	0	0
	リサイクル量	トン	3,322	3,290	3,780
	揮発性有機化合物 (VOC)	トン	12.9	7.5	10.5
大気汚染	NO _x	トン	10.8	11.5	11.3
	SO _x	トン	0.9	1.2	1.2
	ばいじん	トン	2.5	2.5	2.1
	PRTR対象物質	トン	4.2	1.7	1.5
コンプライアンス違反	単体	件	0	0	0
製造過程における有害廃棄物のリサイクル	単体	%	0.468%	0.277%	0.477%
使用済み有害廃棄物のリサイクル	単体	%	36.2%	27.8%	34.3%

今後もTNFDフレームワークを参考に当社グループの気候変動、自然資本に関する積極的な情報開示を行ってまいります。また、ステークホルダーの皆さまから頂いたご意見を参考に、サステナビリティ活動の改善・推進を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

3. 人的資本

人的資本に関する基本方針は「5. 従業員の状況 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(1) ガバナンス

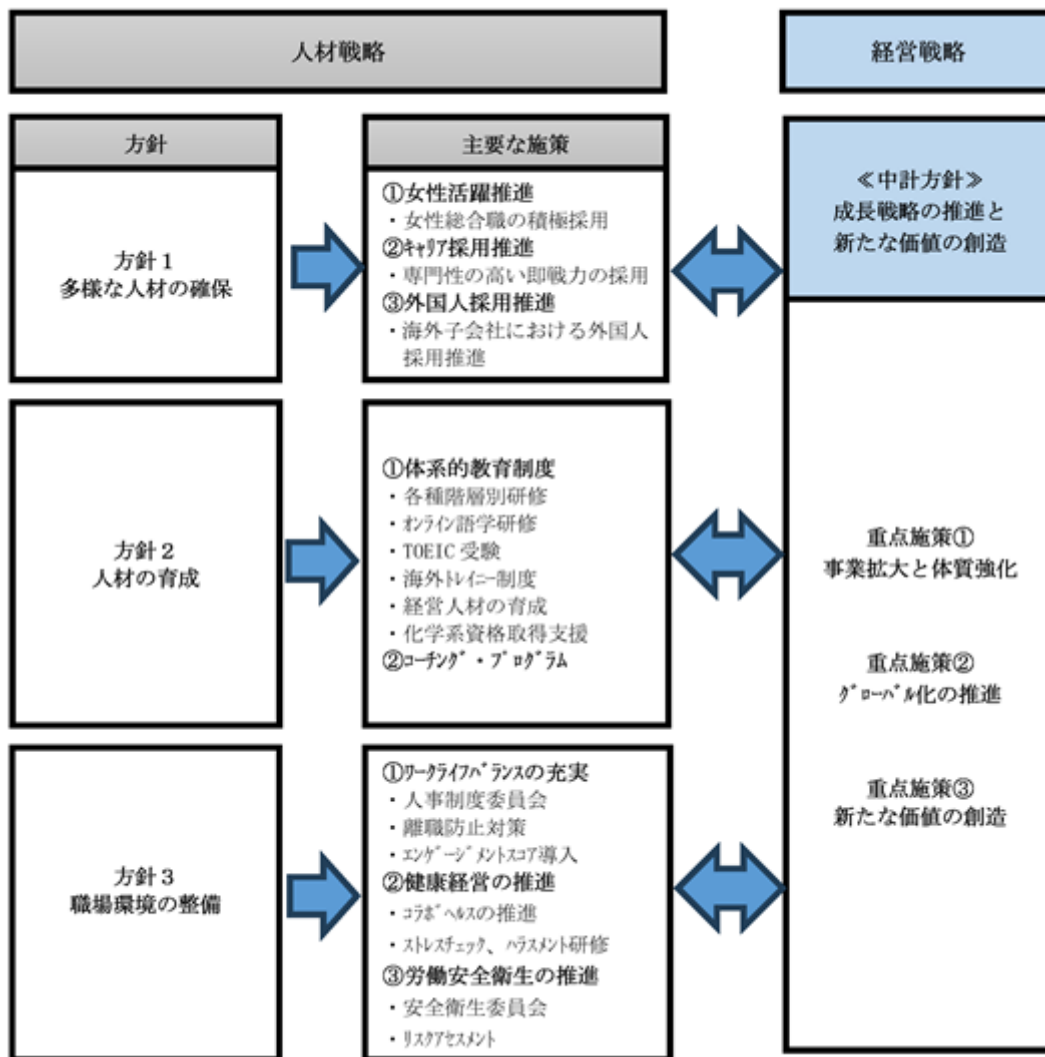
人材戦略に関しては、取締役会で決定した経営戦略を経て、経営トップである代表取締役社長をはじめとする執行役員で構成された経営会議にて、具体的な課題や施策（重要な組織の新設と改編、人事制度の改革等）に関する検討と決裁、進捗状況の確認を実施しております。また、定期的に経営会議から取締役会に報告し、取締役会は報告を受けた内容に関してモニタリングし、監督しております。

(2) 戦略

組織の発展につながる人材の拡充を実現するためには、様々な能力を持つ人材の確保と社員一人ひとりの成長が重要です。社員の自律的なキャリア形成を後押しする体系的な教育体制を整えております。

また、社員の自発的行動を促し、組織全体を育成するという当社独自の観点からコーチング・プログラムを展開しております。

さらに、多様な働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の整備を進めるとともに、健康経営や労働安全衛生の推進にも取り組んでまいります。



多様な人材の確保

変化の激しい事業環境に対応していくためには、多様な視点や経験を活かすことが必要です。女性活躍推進、キャリア採用推進、外国人採用推進を実施し、サステナブルな企業体質を目指します。

女性活躍推進

女性活躍推進においては、女性が仕事と生活を両立しながら活躍することを推進しており、女性活躍機会の拡大は、今後の当社の成長戦略には欠かせません。しかし、当社人事制度における総合職及び管理職に占める女性社員の比率は2026年3月末10.5%で、依然少ない状況であり、女性社員を増やしていくこと、並びに女性社員の育児離職を防ぐことが重要な課題であると認識しております。女性管理職比率の向上を目指し、新卒採用（大卒以上）の女性比率を2026年度の目標として30%以上とする取組みを推進しております。

キャリア採用推進

多様な価値観や高度な専門性を持った即戦力となる人材を確保するため、キャリア採用を積極的に実施しております。採用者全体（大卒以上）に占めるキャリア採用の割合を2026年度の目標として20%以上とする取組みを推進しております。

外国人採用推進

外国人の雇用については海外子会社を中心に採用をより一層進めます。

人材の育成

社員教育は、会社の成長を支える大切な要素の一つです。「成長戦略の推進と新たな価値の創造」の実現に向けて、社員一人ひとりが最新の知識やスキルを身につけ、業務遂行上必要な知識・技術・技能を修得し、能力向上を図るため体系的教育制度を設けております。また、「未来に続く日本化学」の実現に向け「何が必要で、それはどうしたらできるのか」を一人ひとりが考えて動くことのできる組織づくりを目指すため、コーチング・プログラムを実施し、社員の自発的行動を促進してまいります。

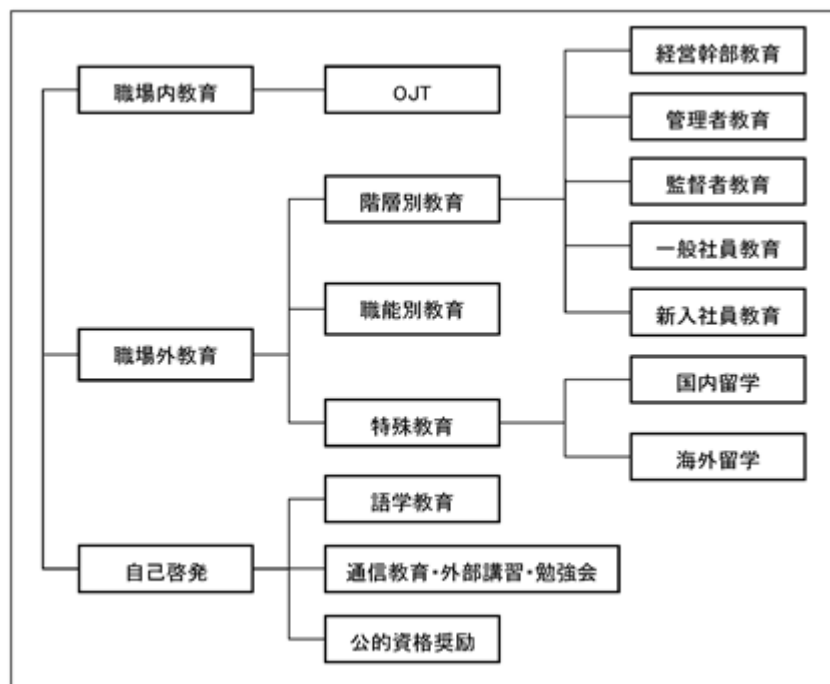
体系的教育制度

日常の業務活動を通じて、それぞれに必要な知識・技術・技能の向上を図る職場内教育（OJT）に加え、新入社員から幹部職までの階層別研修や、職層にかかわらず業務を遂行するうえで必要となるスキルアップ・プログラムやグローバル人材育成プログラム等に注力し、教育機会の拡充を図っております。当社は、以下に掲げる「教育基本方針」のもと、下記の「教育体系図」・「階層別教育体系図」に示す通り、教育の機会を提供しております。また、個人の育成では、多様な教育・研修の場を提供しているほか、化学系資格取得支援として公害防止管理者や危険物取扱責任者等の資格取得について積極的にサポートしております。その結果、化学系資格取得者の割合は徐々に増加しております。さらに、グローバル人材の育成としてオンライン語学研修制度や海外トレイニー制度を導入しております。管理職上級者に対しては、次世代の経営人材育成のため教育制度の充実化を図ってまいります。

（当社の教育基本方針）

- ・教育は、会社の方針に沿って、計画的・組織的かつ継続的に行う。
- ・能力育成は、社員各自が向上意欲に燃え、自己啓発に努めることによって、その成果が期待されるものであり、会社は機会をとらえて必要な施設及び援助を行う。
- ・指導的立場にある者は、能力育成の環境を醸成するとともに、常に率先垂範して自己啓発に努めなければならない。

（教育体系図）



日本化学工業 階層別教育 体系図

対象		教育名	教育内容	必須能力		獲得スキル・知識・技能
管理職上級	部長・工場長	経営幹部教育	会社を経営していくために、経営幹部として必要な知識、技術、技能を修得することを目的とし、役員および管理職上級者を対象として行う。	リーダーシップ	共通 専門 能力	目標達成マネジメント/ (創造型)問題解決/活力 ある職場づくり/リーダー シップ/経営戦略構築
管理職	シニアマネジャー マネジャー	管理者教育	管理者として、組織運営上必要な管理に関する知識、技術、技能を修得することを目的とし、管理職を対象として行う。			マネジメントの原理原則/ 組織活性化/意思決定/問 題解決能力/部下指導
10～15年	指導職層	監督者教育	監督者として、職場における指導、監督に関する知識、技術、技能を修得することを目的とし、総合職及び専任職の指導職層を対象として行う。			プロジェクトマネジメント/ (潜在型)問題解決 力/論理的思考力/表現・ 説得力/後輩指導力/仕事 管理力(段取り)/業務改 善/(顕在型)課題解決力
5～10年	一般職層	一般社員教育	会社の現状、業界の動向、その他業務遂行上必要な基礎的知識を深め、従業員としての自己啓発を図ることを目的として、総合職及び専任職の一般職層を対象として行う。	自律 行動		プロフェッショナル意識 (コスト・協調・規律・行 動意識)/企画・発想力
1～2年	若手	新入社員教育	新入社員に対し、会社の概要、業務上必要な基礎知識等を修得させ、社員としての自覚と誇り、仕事への意欲を持たせると共に、速やかに会社になじませることを目的として行う。	基本 動作	ビジネ スマ ナー	基礎知識/自立心、客観的 視点/報告・連絡・相談/ モチベーション/コミュニ ケーションスキル
採用時	新入社員					心構え ビジネスマナー

コーチング・プログラム

当社では、人材育成の一環として「未来への種まきプロジェクト」と称したコーチング・プログラム(「対話」を通して企業課題への解決策を模索する組織力向上プログラム)を2021年度から毎年実施しております。このプログラムでは、組織を越えたコミュニケーションの機会を意識的に増やすことにより、社員一人ひとりが自立し、考え、動くことで組織全体が育成されていくことを目指します。2025年度までに累計220名(全社員対比31.8%)が受講しております。また、このプログラムで育成されたインターナル・コーチは2025年度までに累計25名となり、自職場内外を問わず組織の活性化を図り、組織力の強化に努めております。

職場環境の整備

社員がやりがいを持ち、互いに尊重しあい、心理的に安心して働ける職場の実現を目指し、「働き方改革」の一環として ワークライフバランスの充実 健康経営の推進 労働安全衛生の推進 を実施してまいります。

ワークライフバランスの充実

多様化する働き方やワークライフバランスを重視し、働きやすさの向上につながる職場環境の整備として以下の施策を実施しております。

イ.従業員エンゲージメント

職場環境の整備やエンゲージメントの向上を目的とした自己申告制度を年に1回実施しております。職場環境やエンゲージメントに関する申告に対しては各部門の責任者である執行役員が申告した社員と直接対話し、様々な改善に取り組んでおります。また、総合職層には仕事の難易度、仕事の量、仕事の適性、自己の能力発揮度、趣味、やりがいといったエンゲージメント向上につながる項目について5段階で評価してもらうとともに、外部のエンゲージメントサーベイを利用して、よりきめの細かいエンゲージメントの測定にも取り組んでいきます。さらに、女性の活躍推進を目的とした女性目線での提案の機会も自己申告制度で設けております。

ロ.人事制度委員会による制度見直し

社員の代表である労働組合本部と総務人事部による人事制度委員会を年3回以上開催し、社員のエンゲージメント向上につながる制度の見直しを実施しております。委員会で取り上げられ、改訂又は新規導入された主な内容としては、入社初年度の年次有給休暇付与日数の増加、転勤支援金の導入を含む転勤に係る制度の見直し、特別休暇における忌引休暇の取得要件の見直しとウェルネス休暇の新設、永年勤続表彰記念旅行及び定年記念旅行に係る制度の見直し等があります。

ハ.賃金改定・賞与(一時金)に関する委員会の開催

社員の代表である労働組合本部と総務人事部による賃金改定・賞与(一時金)に関する委員会を開催し、賃金改定を実施しております。賃上げに関しては、組合の要求に対して11年連続満額回答をしており、2025年の6.3%に引き続き、2026年は6.1%(組合員平均)の賃上げを実施しました。

ニ.各種離職防止制度の導入

育児離職や介護離職を防ぐ施策として、人事制度委員会を通じた職場環境の整備に取り組んでおります。その結果、子どもの看護休暇の取得対象を中学校1年生の始期に達するまでに延長しました。

健康経営の推進

社員が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮できる職場は、組織力を向上させることができます。社員がチームワークを重視し、主体的かつ創造的な行動をとることで企業の活力や生産性が向上し、家庭生活の充実にも繋がります。こうした考えに基づき、健康を重視した経営を推進します。そのため日本化学工業健康保険組合と総務人事部及び安全衛生委員会とのコラボヘルスにより、体と心の健康推進のための施策を下記の通り立案しております。

- ・生活習慣病対策として生活習慣病検診
- ・特定保健指導実施率の向上(目標100%)
- ・人間ドック補助
- ・全女性社員への乳がん・子宮がん検診補助
- ・歯科健診
- ・健康管理委員会による健康増進のための中期的な計画の立案と実行
- ・外部健康相談窓口の設置
- ・メンタルヘルス対策としてストレスチェックの実施と改善活動
- ・ラインケア及びセルフケア研修
- ・ハラスメントに関する研修
- ・ハラスメントに関する内部相談窓口と外部相談窓口を設置

労働安全衛生の推進

職場の「安全」は最重要課題です。労働災害ゼロを実現するために、潜在的な危険有害性の低減を図るよう取り組んでおります。安全衛生委員会を事業所ごとに月1回開催し、経営者・社員・協力会社が一体となって、安全衛生活動を積極的に推進し、安全で安心できる職場環境の構築に努めていきます。

(3) リスク管理

人的資本のリスクと機会は、サステナビリティ推進委員会がリスクを管理し、取締役会にその内容を報告・提言します。取締役会はそれを受け、サステナビリティ対応について指示・監督を行います。多様化する働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の整備を進めるとともに、社員とその家族の安全・健康を第一に考えた対応を積極的に進めることでリスク低減に努めてまいります。

(4) 指標と目標

人的資本に関する戦略において記載した、方針及び施策に係る指標については、連結グループにおける記載が困難であることから、当社単体での記載となっております。

人材戦略方針	項目		2026年度 目標	2025年度 実績	2024年度 実績
方針1 多様な人材の確保	女性活躍推進	女性採用比率 (注)1.	30%以上	50%	16%
	キャリア採用推進	キャリア採用比率 (注)2.	20%以上	57%	40%
方針2 人材の育成	体系的教育制度	オンライン語学研修 受講比率(注)3.	30%/年以上	24%/年	22%/年
		技術系推奨公的資格 取得人数(注)4.	10人/年以上	11人/年	5人/年
	コーチング・プログラム	社内インターナル・ コーチ育成	延べ30名	延べ25名	延べ20名
方針3 職場環境の整備	健康経営の推進	特定保健指導実施率	100%	79%	87%
		有給休暇取得率	85%以上	79%	78%
	ワークライフバ ランスの充実	男性育休等取得率	100%	100%	92%
	労働安全衛生	人事制度委員会の 開催	6回/年以上	4回/年	5回/年
		当社社員休業災害 発生率	0件	1件	1件

(注)1. 新卒採用(大学以上)に占める女性採用の割合

2. 採用者全体(大学以上)に占めるキャリア採用の割合

3. 当社人事制度における総合職及び管理職で受講した者の比率

4. 当社研究開発本部及び生産技術本部に所属する当社人事制度における総合職以上の技術者が技術系推奨公的資格を新たに取得した人数

3【事業等のリスク】

当社グループを取り巻くリスクは一層多様化・複雑化しておりますが、当社グループでは、事業を取り巻くさまざまなリスクを認識・評価し、適切にリスクを統制しております。

当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項及び記載したリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、記載は将来発生し得るすべてを、必ずしも網羅したものではありません。

経済変動に係るリスク

当社グループは、基礎化学品からスペシャリティケミカルに渡る多種多様な製品を扱い、グローバルかつ幅広い用途に事業を展開しています。そのため、当社グループの製品及び商品が販売されている国又は地域の経済状況が大幅に変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、最終用途が自動車、電子部品である製品を多く取り扱っており、これら業界の生産動向に大きな変化が生じた場合にも、同様の影響を与える可能性があります。

リスク対策：市場動向や顧客需要の変化を的確に把握するため、継続的な情報収集と顧客との対話を行い、生産・在庫調整を実施しております。また、関係部門との情報共有を通じて、環境変化に応じた迅速な事業運営と業績影響の低減を図っております。

国内外の事業継続に係るリスク

当社グループは、米国、中国、タイ、台湾に現地法人を設置し、グローバルな事業展開を行っておりますが、国内においては、地震・台風等の自然災害や火災、感染症流行による要員不足、物流拠点・情報システムの障害、法規制対応の不備などにより、生産・出荷や業務継続に支障が生じる可能性があります。国外においては、国際紛争や地政学的リスク、港湾ストライキや物流網の混乱、各国の法規制・商慣行への対応遅れ、海外出張時の事故・疾病等により、供給制約や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：複数調達先や代替輸送ルート確保、BCP整備、在庫確保、情報収集を実施するとともに、災害・感染症・地政学リスクを想定した訓練や体制強化を進め、事業継続性の向上を図っております。

為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、為替レートや市場環境の変動により、仕入コストや販売価格に影響を受け、業績や財政状態に変動が生じる可能性があります。

リスク対策：為替予約や価格改定等により為替変動の影響を抑制するとともに、利益水準の定期的な確認や販売条件の見直しを行い、市場環境の変化に応じた収益管理の強化を図っております。

原材料調達及び価格変動に係るリスク

当社グループは、原材料の供給元の事業停止や調達困難、価格変動等により、安定的な調達やコスト管理に支障が生じ、生産活動や業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：複数調達先の確保や取引条件の見直し、在庫水準の適正管理を行うとともに、調達先の評価や代替原料の検討を進め、原材料調達や価格変動リスクの低減を図っております。

在庫に係るリスク

当社グループは、需要変動により過剰在庫や欠品が発生し、仕入・在庫保有に伴う資金負担や保管費用の増加、評価損や販売機会損失を通じて、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：需要予測精度の向上や関係部門との情報共有、在庫状況の定期的なモニタリングを行うとともに、在庫削減施策や管理システムの活用を進め、過剰在庫や欠品リスクの低減を図っております。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、事業環境の変化や設備稼働率の低下等により、将来の収益性が悪化した場合、固定資産の減損損失を計上し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：設備投資の計画段階から収益性や回収可能性を検証し、定期的に稼働状況や減損兆候を確認するとともに、投資管理体制の強化や計画見直しを通じて減損リスクの低減を図っております。

法的規制等に係るリスク

当社グループは、法令・各種規制への対応不備や改正への対応遅れ、事故や不具合等により、行政処分、訴訟、製品回収、操業停止等が発生する可能性があります。これにより、追加コストの発生や業績への影響に加え、社会的信用の低下や取引先からの信頼喪失につながる可能性があります。

リスク対策：関係法令や規制動向の継続的な情報収集と社内周知を行うとともに、教育・監査の実施や手続き整備を進め、法令違反の未然防止とコンプライアンス体制の強化を図っております。

研究開発に係るリスク

当社グループは、研究開発における技術的課題や市場ニーズの変化等により、十分な成果が得られない場合、競争力の低下や中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：研究開発テーマの進捗管理や評価を段階的に行うとともに、社内外の技術情報の共有、人材育成や外部連携を進め、開発効率と成果創出力の向上を図っております。

知的財産に係るリスク

当社グループは、技術情報やノウハウの漏洩、知的財産権の侵害や無効化等により、競争優位性の低下や事業活動、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：秘密情報の管理徹底やアクセス権限の適正化、社員教育を実施するとともに、知的財産の創出・権利化・管理体制を強化し、情報漏洩や権利侵害リスクの低減を図っております。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、サイバー攻撃や不正アクセス、ウイルス感染、人的要因等により、情報システムの停止や重要情報・個人情報の漏洩が発生する可能性があります。これらの事象が顕在化した場合、業務の停滞や復旧対応に伴うコスト増加に加え、取引先や顧客からの信頼低下、社会的評価の毀損を招き、業績や財政状態、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：セキュリティ機器や監視体制の整備、アクセス管理や端末管理の徹底、教育・訓練を実施するとともに、脆弱性対応や体制強化、システム更新・クラウド化を進め、サイバー攻撃や情報漏洩による事業影響の低減を図っております。

気候変動に係るリスク

当社グループは、気候変動の進行に伴う自然災害の激甚化や発生頻度の増加、GHG排出削減の遅れ、環境規制や炭素税等の強化により、事業活動の停滞やコスト増加が生じる可能性があります。また、これらへの対応が不十分な場合、社会的評価の低下や顧客・投資家からの信頼低下を招き、業績や財政状態、中長期的な事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：GHG排出量の算定・管理や削減計画の策定・実行を進めるとともに、省エネルギー施策や設備更新、再生可能エネルギー活用を検討しております。また、BCP整備や災害対応体制の強化、サプライチェーンを含めた影響把握を行い、気候変動による事業リスクの低減と中長期的な事業継続性の確保を図っております。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、法令、各種規制や企業倫理への対応が不十分な場合、コンプライアンス違反が発生し、行政処分、訴訟、損害賠償請求等の法的責任を負う可能性があります。また、これらの事象が顕在化した場合には、事業活動の制限や追加コストの発生に加え、社会的信用やブランド価値の低下を招き、業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：関係法令や社内規程の遵守を徹底するため、継続的な情報収集と社内周知、教育・研修を実施しております。また、内部通報制度の運用や監査体制の整備、手続きやルールの見直しを行うとともに、海外拠点を含み管理体制の強化を進め、コンプライアンス違反の未然防止と早期是正を図っております。

事業基盤に係るリスク

当社グループでは、事業の継続的な成長に必要な人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合、安定的な事業運営や円滑な業務遂行に支障が生じる可能性があります。また、サステナビリティ対応の遅れや情報開示の不十分さ、ステークホルダーとの関係性の低下が生じた場合、外部評価の低下や企業価値の毀損につながるおそれがあります。これらが顕在化した場合には、成長戦略の実行や中長期的な事業基盤の維持に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：人材育成や採用、エンゲージメント向上に向けた施策を進めるとともに、部門間連携や業務の標準化を図っております。また、サステナビリティ方針の明確化や情報開示の充実、ESG評価機関やステークホルダーとの対話を通じて評価向上に努め、組織体制の強化と中長期的な事業基盤の安定確保を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、不安定な世界情勢や金融資本市場の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

「事業拡大と体質強化」

成長分野の一つである電子セラミック材料事業においては、徳山工場（山口県周南市）での大型投資が完了し、福島第一工場との2拠点体制による安定供給体制の構築を実現しました。電子部品・半導体市場では一時的な調整局面を経て、需要回復の動きが見られております。電子部品向けについて需要拡大を見据えた事業基盤の整備を進める一方、半導体向けについては資材コストの動向等を注視しながら、投資の検討を継続しております。

基礎分野においては、用途や顧客ニーズに応じた製品設計・品質水準の最適化、適切な価格改定を通じて競争力の強化と収益構造の改善に取り組みました。加えて、事業効率化の一環として、子会社である東邦顔料工業株式会社を解散し、主力製品を愛知工場へ移管させ、事業ポートフォリオの見直しを進めました。

「グローバル化の推進」

海外市場の成長を取り込むため、海外販売拠点ネットワークを活用し、地域特性に応じた販売活動および供給体制の強化に取り組み、電子部品・半導体関連製品の販売拡大と新たな環境貢献製品の販売促進を進めております。

一方で、地政学的変化や国際情勢の不透明感の高まりにより、原燃料調達やサプライチェーンを取り巻く環境には引き続き不確実性が存在しております。原燃料調達先の複数化と調達地域の分散化を進め、供給リスクの低減に取り組みました。

「新たな価値の創造」

サステナビリティを経営戦略の根幹に据え、社会課題の解決に貢献する新たな価値の創造に取り組みました。研究開発においては、基盤技術やノウハウを活かしつつ、オープンイノベーションを推進し、研究開発プロセスの効率化および早期化を図りました。

また、研究開発部門と事業部門が連携し、量産化・事業化を見据えた開発体制を構築することで、高付加価値製品の創出に取り組みました。

そのような中、当連結会計年度の売上高は、電池材料、ホスフィン誘導体及び燐製品が減少したものの、電子セラミック材料が大幅に増加したことで、売上高は増加しました。営業利益につきましては、電池材料における原材料市況価格の変動と販売価格への転嫁にタイムラグが生じたことや、前年度に発生した棚卸資産の評価損の減少効果が剥落したことに加え、上記の売上構成の変化も影響したことで減少しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前年同期に比べ33億5千2百万円増加し、784億5千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前年同期に比べ5億7千3百万円減少し、281億3千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前年同期に比べ39億2千5百万円増加し、503億2千1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、401億8千2百万円（前年同期比13億3千9百万円増）となり、営業利益は24億1千5百万円（同9億2千6百万円減）となり、経常利益は23億7千5百万円（同8億2千4百万円減）となりました。

この経常利益に固定資産売却益5億4百万円、投資有価証券売却益10億2千9百万円の特別利益を加え、固定資産除却損2億1千5百万円、関係会社清算損5千8百万円の特別損失及び法人税等13億8百万円を差引き、更に法人税等調整額5億6千8百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は28億9千4百万円（同3億3千5百万円増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（化学品事業）

化学品事業は、クロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。当社のクロム製品は、国内唯一のクロム化合物メーカーとして世界屈指の技術と設備を用いて製造され、国内の大部分の需要を賄っているばかりでなく、東南アジアをはじめ多くの国々に輸出されており、めっき、耐火レンガ、顔料等に用いられています。シリカ製品は、1902年（明治35年）に日本で初めて珪酸ソーダの試作に成功して以来、たゆまぬ研究と設備の拡充に努め、これまで世の中のニーズに合ったシリカ製品を数多く販売してまいりました。当社の製品は、古紙の脱インク、土壌硬化材、食品のろ過材原料等に用いられています。燐製品は、燐酸、燐酸塩、無水燐酸等であり、工業薬品の原料としてばかりでなく、食品の添加剤、医薬原料、分析試薬、金属表面処理、電材用途でご使用いただく等、数多くの分野に利用されています。化学品事業の売上高は179億1千6百万円（同3億6千8百万円減）、セグメント利益は12億8千1百万円（同2億6千万円減）となりました。

（機能品事業）

機能品事業は、ホスフィン誘導体、農業、電池材料、電子セラミック材料、回路材料、高純度電子材料等の製造・販売を行っています。ホスフィン誘導体は、様々な化学品や樹脂を合成する際の触媒、量子ドットの原料等に利用されています。電池材料は、リチウムイオン二次電池用正極活物質として、コバルト酸リチウムを製造しています。近年独自の製造技術により微粉化も成功しており、さまざまな用途から高い評価を得ています。電子セラミック材料は、積層セラミックコンデンサの誘電体であるチタン酸バリウムと、誘電体材料である高純度炭酸バリウムから構成されており、長年にわたりバリウム原料を扱ってきた強みを活かし、蔞酸塩法、アルコキシド法等の製法でチタン酸バリウムを製造販売しています。AIサーバー向けや自動車向けで長期的な需要の拡大が見込まれます。回路材料は、主にACF（異方性導電フィルム）やACP（異方性導電接着剤）用の導電粒子と、導電粒子を使用した異方性導電接着剤を製造しています。高純度電子材料は、主に半導体向けの高純度ホスフィンガス、高純度赤燐で、半導体市場の拡大に伴い、需要の増大が見込まれます。

機能品事業の売上高は210億1千万円（同21億3千3百万円増）、セグメント利益は5億1千3百万円（同6億9千9百万円減）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業は、大阪府大阪市西淀川区と福島県郡山市において、病院・小売業等への土地・建屋の賃貸を行っております。

賃貸事業の売上高は、9億4千万円（同2千3百万円増）、セグメント利益は5億5千9百万円（同1千3百万円増）となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない事業セグメントは環境測定、当社の原材料、製品等の分析業務を行っています。

報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、3億1千5百万円（同4億4千8百万円減）、セグメント利益は3千2百万円（同1百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは53億7千万円の収入（前年同期は63億6千7百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益36億3千4百万円、減価償却費37億4千万円、棚卸資産の減少額13億2千7百万円、売上債権の増加額11億3千2百万円、投資有価証券売却益10億2千9百万円、固定資産売却益5億4百万円、法人税等の支払額4億6千2百万円を加減したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得による支出等があり、33億5千6百万円の支出（前年同期は50億7千万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済による支出や配当金の支払等により、18億7千万円の支出（前年同期は24億1千9百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年同期に比べ1億5千6百万円増加し、77億8千4百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、配当金の支払額を控除したフリーキャッシュ・フローは、10億9千3百万円の収入（前年同期は5億8千5百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	13,311	86.9
機能品事業(百万円)	20,904	107.0
賃貸事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	34,215	98.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	34,215	98.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	3,582	87.1
機能品事業(百万円)	43	26.2
賃貸事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	3,626	84.7
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,626	78.1

c. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	17,916	98.0
機能品事業(百万円)	21,010	111.3
賃貸事業(百万円)	940	102.5
報告セグメント計(百万円)	39,867	104.7
その他(百万円)	315	41.2
合計(百万円)	40,182	103.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	5,531	14.2
小西安株式会社	4,592	11.8

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	6,730	16.8
小西安株式会社	4,895	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、見積りに当たって過去の実績や状況等を勘案し合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ33億5千2百万円増加し、純資産は、39億2千5百万円増加しております。

増減の主なものは次の通りであります。

流動資産では、現金及び預金が1億8千4百万円増加、売掛金が15億3千1百万円増加、商品及び製品が15億9千1百万円減少、原材料及び貯蔵品が2億5千8百万円増加しております。

固定資産では、有形固定資産が2億6千4百万円増加、無形固定資産が3千3百万円増加、投資有価証券が5億7千7百万円増加、退職給付に係る資産が28億7千3百万円増加しております。

流動負債では、支払手形及び買掛金が3億2千1百万円減少、短期借入金が3億円減少、未払法人税等が8億7千万円増加、設備関係未払金が6億3千1百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が3億7千5百万円減少、繰延税金負債が4億4千1百万円増加、退職給付に係る負債が3百万円増加しております。

株主資本では、利益剰余金が19億5千7百万円増加しております。

その他の包括利益累計額では、その他有価証券評価差額金が4億7千9百万円増加、退職給付に係る調整累計額が16億6千万円増加しております。

2) 経営成績

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 b . 経営成績」に記載しています。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b . 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」」に記載しています。

c . 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、短期運転資金の一部は、コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しており、機動的な資金調達を図っております。

d . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2「事業の状況」 1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しています。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(化学品事業)

化学品事業では、クロム製品はめっき向けが堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。シリカ製品は堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。燐製品は低調に推移したことにより、売上高は減少しました。この結果、化学品事業の売上高は、179億1千6百万円(同3億6千8百万円減)となりました。

(機能品事業)

機能品事業では、ホスフィン誘導体は海外向け触媒や量子ドット向けが大幅に伸びたものの、有機合成用触媒原料が大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。農薬原体は主要顧客向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。電池材料は資源価格の下落により、売上高は大きく減少しました。電子セラミック材料は車載向けおよび通信向けが大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。回路材料は接着剤向けが大幅に落ち込んだものの、異方性導電材料向けが資源価格の上昇に伴う価格改定により、売上高は前期並みとなりました。高純度電子材料は、半導体向けで需要が回復したことにより、売上高は大きく増加しました。この結果、機能品事業の売上高は、210億1千万円(同21億3千3百万円増)となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業は、堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。この結果、賃貸事業の売上高は、9億4千万円(同2千3百万円増)となりました。

(その他)

書店事業は、前年度に事業を撤退しました。この結果、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、3億1千5百万円(同4億4千8百万円減)となりました。

5【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

シンジケートローン契約

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	113億2千6百万円
契約締結日	2025年3月26日
コミットメント期限	2028年3月31日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫、株式会社群馬銀行、株式会社東邦銀行
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項等	2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 2026年3月に終了する決算期及びその直前の2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
借入残高	63億9千1百万円(当連結会計年度末現在)

6【研究開発活動】

研究開発活動は、当社が長年培ってきた技術やノウハウをベースとして、「快適性の追求」「エネルギーマネジメント」「健康（命）を守る」の3つの価値を社会に提供すべく、研究開発を行っております。

また、大学研究機関との連携を積極的に活用し、オープンイノベーションによる新規事業の開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,580百万円となっております。

主な研究開発活動

（化学品事業）

化学品事業では、優れた技術を活用して、各種のシリカ製品、燐製品、クロム製品、バリウム製品、リチウム製品などユーザーニーズに対応する各種機能を付与した製品の開発や基礎研究を進めております。シリカ製品関係では、土木関連向けや環境関連向けの材料開発を進めております。燐製品では高機能性を有する各種の燐酸塩、電子工業向けの高純度薬品などの開発を行っております。

なお、当連結会計年度の化学品事業に係る研究開発費は、204百万円となっております。

（機能品事業）

電子セラミック材料関係では、積層セラミックコンデンサ材料のチタン酸バリウムを中心に小型軽量化、高機能化が進む電子部品の要望に応えるべく、高性能な誘電材料の開発を進めております。

電池材料関係では、リチウムイオン二次電池用正極材、小型全固体電池材料の開発を行っております。

回路材料関係では、異方性導電接続に使用する金属被覆粉体と導電ペーストの開発を行っております。

有機化学品関係では、新しい有機材料の研究開発に積極的に取り組んでおります。ホスフィンガスを出発原料とするアルキルホスフィン誘導体、ホスホニウム塩系イオン液体、各種不斉反応に用いられるキラルホスフィンリガンド、クロスカップリング反応で常用されるBuchwaldリガンド群、ライフサイエンス向け量子ドットの開発を進めており、今後の市場拡大が期待されます。

その他では、負熱膨張材料、CO₂吸収材料等の開発も行っております。

なお、当連結会計年度の機能品事業に係る研究開発費は、1,376百万円となっております。

（賃貸事業）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、4,387百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別では、化学品事業で1,734百万円、機能品事業で2,558百万円、賃貸事業で33百万円の設備投資を実施しました。

なお、その他に区分された事業セグメントについては、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	全社	全般的管理 業務	404	50	136 (9,999)	181	771	95
研究所 (東京都江東区)	化学品及び 機能品	基礎応用研究	1,262	23	- (-)	412	1,698	77
物流センター (千葉県船橋市)	化学品及び 機能品	物流倉庫	37	0	2,991 (6,612)	4	3,033	3
福島第一工場 (福島県郡山市)	機能品	電子材料製品 バリウム塩	1,331	2,101	66 (61,380)	1,041	4,541	163
福島第二工場 (福島県田村郡三春町)	化学品及び 機能品	燐製品 農薬	1,762	2,307	595 (150,229)	712	5,377	135
愛知工場 (愛知県知多郡武豊町)	化学品	燐製品	1,653	1,708	926 (174,382)	715	5,004	107
徳山工場 (山口県周南市)	化学品及び 機能品	クロム製品 電子材料製品	4,071	2,538	1,619 (99,174)	1,945	10,175	111
賃貸物件 (福島県郡山市)	賃貸	賃貸用不動産	1,085	-	97 (125,515)	-	1,183	-
賃貸物件 (大阪府大阪市西淀川区)	賃貸	賃貸用不動産	1,511	-	502 (36,621)	0	2,014	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 「賃貸物件」は、当社グループ以外の企業に賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社には、主要な設備はないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社には、主要な設備はないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 福島第一工場	福島県 郡山市	機能品	電子セラミッ ク材料製造設 備	306	297	自己資金及び 借入金	2024年 5月	2026年 5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,922,775	8,922,775	㈱東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,922,775	8,922,775	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2017年10月1日 (注)	80,304,980	8,922,775	-	5,757	-	2,267

(注) 上記の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	17	36	134	89	13	9,605	9,895	-
所有株式数(単元)	15	18,312	4,230	9,487	11,993	8	44,845	88,890	33,775
所有株式数の割合 (%)	0.02	20.60	4.76	10.67	13.49	0.01	50.45	100	-

(注) 自己株式246,024株は、「個人その他」に2,460単元、及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本化学工業取引先持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	911	10.50
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	894	10.31
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	353	4.07
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	267	3.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	223	2.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	204	2.35
小西安株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号	182	2.10
日本化学工業従業員持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	166	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	160	1.84
河合 映治	岐阜県大垣市	157	1.81
計		3,521	40.58

(注) 1. 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 894千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 204千株

(注) 2. 2025年7月30日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせいたしましたとおり、日本化学工業取引先持株会は、前事業年度末時点では主要株主でなかったものの、2025年6月20日付で主要株主となり、当事業年度末現在においても主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 246,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,643,000	86,430	-
単元未満株式	普通株式 33,775	-	-
発行済株式総数	8,922,775	-	-
総株主の議決権	-	86,430	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本化学工業 株式会社	東京都江東区亀戸 九丁目11番1号	246,000	-	246,000	2.75
計	-	246,000	-	246,000	2.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月23日)での決議状況 (取得期間 2026年1月5日~2026年3月31日)	100,000	260,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	79,400	259,796,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,600	203,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.6	0.08
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.6	0.08

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	89	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	20,541	52	-	-
保有自己株式数	246,024	-	246,024	-

(注)当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を経営の重要施策の一つと位置付けており、総還元性向40%またはDOE2%のいずれか高い方を基準として、業績動向、財務状況および将来の成長投資とのバランスを総合的に勘案した配当を行うことを2026年度までの基本方針としております。また、自己株式の取得を機動的に活用し、株主価値向上に資する還元施策を推進してまいります。

2027年3月期の配当予想につきましては、年間配当は未定としておりますが、中間配当は前期と同額の60円を予定しております。期末配当については、今後の事業環境、業績動向、財務健全性および成長投資とのバランス等を総合的に勘案のうえ決定する方針です。

引き続き、業績変動局面においても財務健全性を確保しつつ、株主還元のあり方を総合的に検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	525	60
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	520	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う。』との経営の基本方針を実現し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等を実行することによって、コンプライアンス強化に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確にこたえる体制の構築を目指します。当社の企業統治体制の概要等につきましては、以下の通りであります。

イ.取締役会

提出日(2026年6月25日)現在、取締役会は代表取締役が議長を務め、取締役6名で構成しており、そのうち3名は社外取締役です。会議は迅速な経営判断を目的に定例取締役会を開催しており、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会へは、法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項として取締役会規則に規定された事項はすべて付議され、また、業績進捗に関しても適宜報告され議論されております。

- ・取締役会において、当社グループの経営成績が報告され、経営課題と対策について確認及び検討を実施しております。
- ・当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 洋太	16回	16回(100%)
愛川 浩功	16回	16回(100%)
佐藤 学	16回	16回(100%)
遠山 壮一	5回	3回(60%)
多田 智子	16回	15回(93%)
剣持 健	16回	16回(100%)
戸木 眞吾	11回	11回(100%)

- (注) 1. 遠山壮一は2025年6月26日開催の定時株主総会において退任しております。
 2. 戸木眞吾は2025年6月26日開催の定時株主総会において就任しております。

ロ. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役からの業務執行状況の聴取、並びに定期的な各部門の監査を実施し、経営に対して監視・監査を行っております。

- ・ 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・ 監査等委員会は内部監査部門が行った監査に対する報告を受けるほか、内部監査部門（業務監査室）とコミュニケーションを図り、効果的な監査体制を構築しております。
- ・ 当事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 学	10回	10回(100%)
遠山 壮一	3回	3回(100%)
多田 智子	10回	10回(100%)
劔持 健	10回	10回(100%)
戸木 眞吾	7回	7回(100%)

- (注) 1. 遠山壮一は2025年6月26日開催の定時株主総会において退任しております。
 2. 戸木眞吾は2025年6月26日開催の定時株主総会において就任しております。

ハ. 経営会議

経営会議は社長が議長を務め、常勤監査等委員である取締役並びに執行役員で構成しており、各部門の業務執行の重要事項を決議しております。意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月3回開催しております。また意思決定・監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性・公正性向上を図り、会社経営の健全性に努めております。

- ・ 当事業年度において、当社は経営会議を36回開催しております。

二. 業務監査室

業務監査室は室長及び他1名で構成しており、取締役会直属の組織として設置し、他の業務執行から独立した立場にあります。監査等委員会と連携をとり、社内各組織及び関係会社の内部監査を行い、その結果は、経営に反映させるために取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

- ・ 年間の監査計画に基づき当社各部門及び当社グループ会社に内部監査を実施しております。
- ・ 内部監査のさらなる向上を図るため、活動しております。
- ・ 法令違反、不正行為を早期に発見し、調査・是正し、当社グループと従業員を守ることを目的として、業務監査室及び社外に通報・相談を受け付ける内部通報窓口を設置しております。
- ・ 内部通報状況をまとめ、監査等委員を含む取締役全員に報告しております。

ホ. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会はESGやSDGsに係わる内外の情勢を踏まえて、サステナビリティ基本方針を始めとしたサステナビリティに関する事項の審議を行い、定期的に取り締役に報告や提言を行います。

サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めております。

サステナビリティ推進委員会は、社長を委員長として、委員は経営戦略本部、事業推進本部、営業本部、生産技術本部、研究開発本部を担当する執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成されます。

ホ - (1) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は常務執行役員のもとで全てのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応など、サステナビリティに関する取り組みを進めております。

ホ - (2) 全社RC委員会

全社RC委員会は社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンシブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持・向上に努めております。

ホ - (3) NBCP(日本化学事業継続計画)運営委員会

NBCP運営委員会は生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機及び潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進しております。

ホ - (4) 倫理委員会

倫理委員会は事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

へ. 指名・報酬委員会

取締役及び役付執行役員の指名と報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定します。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定します。

当委員会は、原則として年1回以上開催し、次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申します。

- ・取締役会の構成に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・後継者計画等に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬の内容に関する事項
- ・株主総会付議議案(選解任議案・報酬議案)

なお、当社では、指名・報酬委員会の構成について、委員3名以上で組織し、その独立性を確保する見地から、その過半数は独立社外取締役で構成することを社内規程にて定めております。現在は代表取締役1名と独立社外取締役3名で構成しており、独立社外取締役が過半数を占める構成となっております。

- ・当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 洋太	5回	4回(80%)
遠山 壮一	3回	3回(100%)
多田 智子	5回	5回(100%)
劔持 健	5回	5回(100%)
戸木 眞吾	2回	2回(100%)

- (注) 1. 遠山壮一は2025年6月26日開催の定時株主総会において退任しております。
2. 戸木眞吾は2025年6月26日開催の定時株主総会において就任しております。

ト.責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

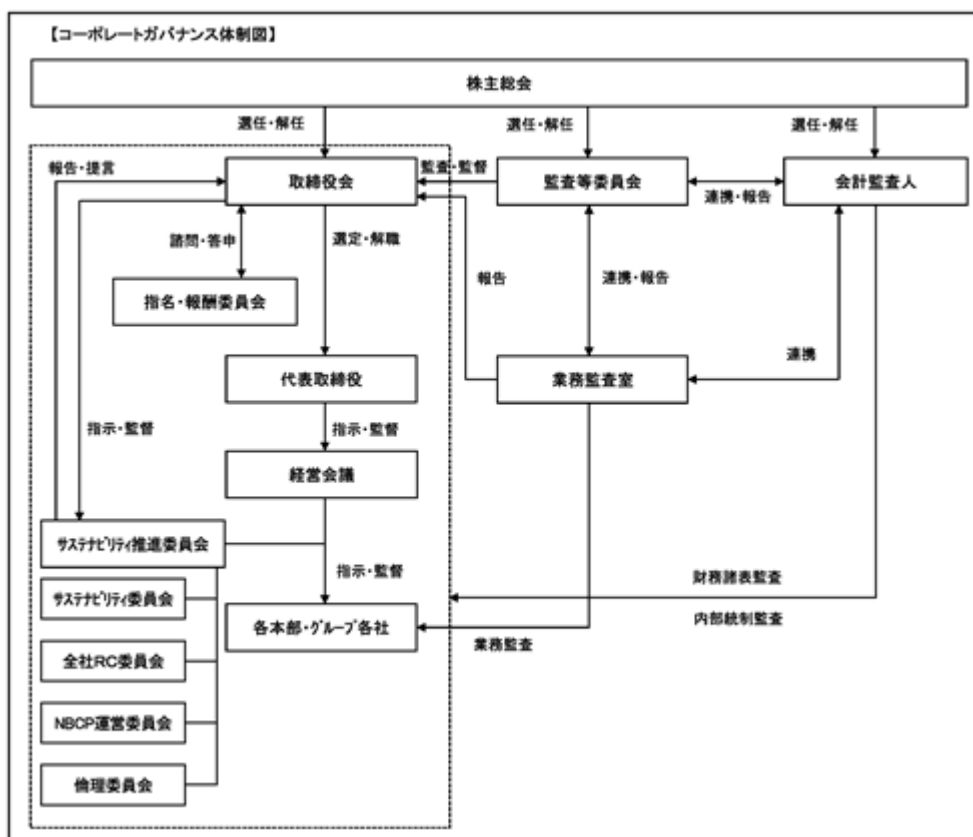
チ.役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や意図的に行なった違法行為を免責とすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

リ.業務執行・経営の監視の仕組み



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する体制の整備

・内部統制については、業務監査室及び経理部の専任者が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。

・業務監査室及び経理部は、業務活動の全般に関し、その妥当性及有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

・リスク管理については、サステナビリティ推進委員会が各部・各工場から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。

なお、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況として、「当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」等を含みます。）について、以下の体制を構築しております。

ロ. 内部統制の仕組み

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

a 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業理念」「コンプライアンス基本方針」「倫理規程」を制定する。

・取締役、執行役員及び使用人に対し「コンプライアンス基本方針」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また、業務監査室は、業務監査を通じ、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。

・コンプライアンス全体を統括する組織として各部門代表者で構成される「倫理委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。

・コンプライアンスの推進については、「倫理規程」に基づき業務監査室及び総務人事部にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会にその結果を報告する。

・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、「内部通報制度規程」を制定し、運用する。

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

・取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・役付執行役員の指名・報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び「文書規程」に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

・取締役、監査等委員及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

・「関係会社管理規程」に従い、グループ会社を管理するとともに、「子会社運営基準」に基づき、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

・不測の事態が発生した場合には、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定を行い、その決定事項を各本部長から各部・各工場へ連絡するとともに、各部・各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・ 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し、事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務機構運営に関する規程」「経理規程」「稟議規程」において、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを定め、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「関係会社管理規程」「子会社運営基準」に基づいて当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。
 - ・ 当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。
 - ・ 当社の業務監査室は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制を整備する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を業務監査室員から任命する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する業務監査室員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する業務監査室員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。
- g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、リスク・コンプライアンス及び賞罰の担当部門に関する重要事項等をすみやかに報告する。
 - ・ 監査等委員は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、倫理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- h 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- i 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。
- j その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会、会計監査人及び業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役及び使用人は支援する。

八. I R活動

当社は株主・投資家各位等に対して、透明性・公平性・継続性を基本として、正確で迅速な情報の開示を行うことを適時開示に係る基本方針とし、決算説明会の開催、アナリストやファンドマネージャーとの面談、ホームページの活用による情報格差の是正等、積極的にI R活動を行っております。また、I R活動に対する基本方針は役員並びに社員に対するガイドラインとすべく、「ディスクロージャーポリシー」として制定しております。

二. リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスクの分類に応じた体制を構築し、リスク管理についての審議及び決定機関はサステナビリティ推進委員会としております。また、リスクの管理は、サステナビリティ推進委員会の決定を受けて各本部長の指示により、各部長、各工場長が行うこととしております。

取締役の員数

当社は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

八. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役であった者の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下の通りです。

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長及び経営会議議長	棚橋 洋太	1976年3月13日生	2000年4月 住友スリーエム(株)(現スリーエム ジャパン(株))入社 2007年2月 当社入社 2008年6月 同 有機事業本部付部長 2009年7月 同 営業本部副本部長 2011年4月 同 執行役員兼経営企画室長 2012年6月 同 取締役兼常務執行役員兼営業 本部部長 2012年6月 エヌシー・テック(株)代表取締役 2014年4月 当社取締役兼専務執行役員兼経 営企画室、事業推進本部及び営 業本部担当 2015年6月 京葉ケミカル(株)代表取締役(現 任) 2015年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 兼経営企画室、事業推進本部及 び営業本部担当 2017年4月 同 代表取締役社長、 取締役会議長、経営会議議長 (現 任)	(注) 3	32,179
取締役 兼常務執行役員 生産技術本部管掌 兼研究開発本部管掌	愛川 浩功	1958年2月2日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 同 徳山工場長 2012年7月 同 研究開発本部副本部長兼化学 品研究部長 2014年4月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼化学品研究部長 2015年7月 同 執行役員兼研究開発本部長 2016年8月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼研究管理部長 2017年4月 同 執行役員兼生産技術本部長 2017年6月 同 取締役兼執行役員兼生産技 術本部長 2019年6月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2020年1月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長兼生産技術部長 2020年4月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2021年10月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌 2022年6月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌兼研究開発本部管掌 (現 任)	(注) 3	14,953
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤 学	1962年5月1日生	1987年4月 当社入社 2012年6月 同 経理部長 2021年6月 同 取締役(監査等委員) (現 任)	(注) 4	3,301

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	多田 智子	1972年5月16日生	<p>1993年4月 中外製薬(株) 入社</p> <p>2002年8月 コンセルト社会保険労務士事務所(現 多田国際社会保険労務士法人) 所長</p> <p>2006年3月 法政大学大学院イノベーションマネジメント専攻にてMBA取得 同校にて修士論文「ADR時代の労使紛争」が優秀賞を受賞</p> <p>2011年4月 海外労務コンサルティング部開設(現 多田国際社会保険労務士法人内)</p> <p>2015年2月 ワークライフバランス研究所開設(現 多田国際社会保険労務士法人内)</p> <p>2019年6月 (株)ムロコーポレーション社外監査役</p> <p>2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年11月 多田国際社会保険労務士法人代表社員(現任)</p> <p>2022年6月 (株)ムロコーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2024年2月 多田国際コンサルティング(株)代表取締役(現任)</p> <p>2025年6月 SGホールディングス(株)社外監査役(現任)</p>	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	剣持 健	1979年6月13日生	<p>2003年10月 中央青山監査法人京都事務所(現PwC Japan有限責任監査法人)入所</p> <p>2007年3月 公認会計士登録</p> <p>2012年6月 同法人退所、剣持健公認会計士事務所代表(現任)</p> <p>2013年6月 当社社外監査役</p> <p>2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)</p> <p>2017年4月 (株)タカヨシ(現 (株)タカヨシホールディングス)専務取締役</p> <p>2021年12月 同社代表取締役副社長</p> <p>2023年3月 (株)日本アークア社外取締役(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2024年3月 (株)C D G社外取締役</p> <p>2025年6月 日本公認会計士協会千葉会幹事(現任)</p> <p>2026年3月 一般社団法人日本文化コンテンツ推進委員会代表理事(現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	戸木 眞吾	1959年8月1日生	1983年4月 巴工業(株) 1998年11月 The Dow Chemical Company Regional Marketing Mgr. 2006年1月 同社Executive Director, Automotive North America 2010年10月 ISP Japan Ltd, 代表取締役社 長 GMカントリーマネージャー 2016年10月 NRS(株) コンテナ事業部 理事 2018年10月 同社常務取締役営業統括部長 2020年10月 同社代表取締役社長 兼 COO 2024年12月 同社顧問 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計					50,433

- (注) 1. 監査等委員会は委員長佐藤学、委員多田智子、委員剣持健、委員戸木眞吾の4名で構成されております。
2. 取締役多田智子、剣持健及び戸木眞吾は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行を分離し、経営の透明性・公正性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

提出日(2026年6月25日)現在、当社取締役6名のうち、社外取締役は3名であります。

上記社外取締役は、多田国際社会保険労務士法人代表社員の多田智子、剣持健公認会計士事務所代表の剣持健及び戸木眞吾であります。

社外取締役多田智子は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、その豊富な経験と見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役剣持健は、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役戸木眞吾は、グローバルに化学品から物流といった幅広い事業法人の取締役として会社の経営に関与した豊富な見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、経営会議をはじめとする社内の重要会議の内容等について報告を受け、かつ、業務執行部門及び会計監査人から適宜報告及び説明を受けて、監査を実施しております。当該監査の結果及びそれぞれの社外取締役の客観的な立場からいただいた意見については、内部監査、監査等委員監査及び会計監査においても適切に反映しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

a. 監査等委員の組織、人員

当社は監査等委員会設置会社であり、本報告書提出日現在常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。

なお、監査等委員である取締役佐藤学は、当社経理・財務部門における長年の経験と当社グループの事業内容及び財務等に関する豊富な見識を有しております。監査等委員である取締役多田智子は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。監査等委員である取締役勅持健は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役戸木眞吾は、海外を含む経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 口. 監査等委員会」に記載のとおりであります。

ロ. 監査等委員会の主な決議・協議事項及び報告事項

- ・決議・協議事項：監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、取締役の報酬等の検討等
- ・報告事項：監査実施概要報告（工場監査の状況、会計監査人監査の状況等）、経営会議等の重要な議題の概要報告

ハ. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

- ・代表取締役、取締役及び執行役員へのヒアリング
年2回の頻度で各1時間程度の個別面談を実施しております。
- ・重要会議への出席
監査等委員会、取締役会、経営会議、幹部連絡会、損益検討会、研究開発会議、全社技術発表会、関係会社決算説明会、環境安全会議、品質会議、その他(QC大会等)に出席しております。
- ・重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査等委員）
各種稟議書、各種規程及び通達、月次営業関係書類、契約書等を閲覧しております。
- ・監査
各本部及び工場の監査を実施しております。特に工場監査は年2回（5月・11月）工場に赴き実施しております。
- ・計算書類等の調査検討
計算書類とその附属明細書、事業報告とその附属明細書、連結計算書類、株主総会提出議案及び添付参考書類、各種帖票及び証憑類の調査並びに検討しております。
- ・会計監査人との連携
会計監査人の監査計画・監査結果について説明（年5回）を受け、KAMを含めた監査重点項目を中心に意見交換しております。また、会計監査人による工場監査に同行しております。
- ・内部監査部門との連携
業務監査室による監査計画及び結果の報告を随時受けており、加えて年2回（5月・11月）会合を持ち意見交換しております。
- ・会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定
日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会結果の状況や監査法人のガバナンス・コードへの準拠状況を踏まえ、監査体制や独立性、リスクを勘案した監査計画の作成状況並びに監査報酬の水準等を評価して決定しております。

内部監査の状況

1. 組織、手続きおよび人員

当社の内部監査は、業務監査室員2名が担当しております。業務監査規程に沿って作成した監査計画に従い、社内各組織及び関係会社に対して監査を実施しております。

社内各組織に対しては、前回までの指摘事項への回答その他問題点の是正実施状況も確認しています。関係会社の実施内容については、主に関係会社各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性を評価しています。監査結果は、その結果を反映させるため、取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

2. 業務監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

業務監査室は、監査等委員会並びに会計監査人と連携を取り、内部監査の実効性向上を図っております。具体的には、監査等委員会と会計監査人のそれぞれと、定期的に内部監査の計画と結果の共有、および意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

59年間

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 高雄

北村 康行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、当社事業の理解、職業的専門性、独立性の保持、品質管理、リスクを勘案した監査計画の策定と実施、及び監査報酬等を重視しております。当社がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、これらを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係等について実施し、良好な結果が得られております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 監査日数、1日当たりの監査報酬等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬に関する基本方針と手続きは、次のとおりです。

1. 基本方針

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬に関する基本方針は、持続的な企業価値向上の実現に寄与する当社取締役としての責務、能力に見合った水準とするとともに、業績向上のインセンティブとして機能する妥当な水準、体系とする。具体的には、金銭による固定報酬、業績連動報酬、及び株式報酬を支給する。

一方、監査等委員である取締役には金銭による固定報酬のみを支給する。業務執行から独立した立場にある監査等委員には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、業績連動報酬は支給しない。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬については、第三者機関より入手した同業他社等の報酬データを参考に、取締役の役職に応じた責任と役割を勘案し作成した基本分テーブルに基づき決定し、毎月支給する。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の業績連動報酬については、当社の重視する経営指標である営業利益等を基準に決定し、毎年当該事業年度終了後、毎月支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、監査等委員である取締役を除く取締役に対し、譲渡制限期間を当社の取締役を退任する日までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて決定する。

5. 固定報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬における固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は業績に応じて概ね固定報酬を50%～90%、業績連動報酬を40%～0%、株式報酬を10%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、代表取締役が限度額の範囲内で担当役員と原案を策定し、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項に基づき、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	92	62	21	8	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は0名)であります。

また、2021年6月24日開催の第163期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額3千万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名です。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 上表の非金銭報酬には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額を記載しております。
4. 業績連動報酬にかかる業績指標は主に営業利益等であり、その実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」のとおりであります。
5. 取締役会は、代表取締役社長棚橋洋太に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役(監査等委員である取締役を除く)の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く)の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を目的に、中長期的に当社の企業価値向上に資する可能性等を検証した上で、必要と判断される株式を保有いたします。また、取締役会で、個別の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。当該検証を踏まえ、保有する意義の乏しい銘柄については、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ売却を行う方針です。当事業年度において一部銘柄を売却いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	147
非上場株式以外の株式	4	4,357

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,138

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	942,690	1,142,690	機能品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、一部株式を売却いたしました。	有
	3,213	2,634		
(株)A D E K A	280,000	280,000	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。	有
	1,010	752		
保土谷化学工業(株)	36,400	18,200	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。また、福島県郡山市に工場を持つ化学企業同士の関係強化のため。なお、株式分割により株数が増加しております。	有
	90	56		
(株)岡三証券グループ	52,000	52,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するため。	有
	42	34		
上村工業(株)	-	18,600	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するために保有をしておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	無
	-	186		
日本パーカライジング(株)	-	98,702	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するために保有をしておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	無
	-	116		

定量的な保有効果の記載が難しいと判断したため記載を省略しております。保有の合理性を検証した方法については上記 a. を参照ください。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	834,000	1,224,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、一部株式を売却いたしました。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	2,168	2,461		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	210,000	210,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	1,051	796		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,000	70,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	426	283		
(株)東邦銀行	385,000	385,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	248	137		
(株)群馬銀行	-	285,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有し、退職給付信託として拠出しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	無
	-	350		

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、企業理念「人を大切に、技を大切に」に基づき、人的資本を中期経営計画（2024～2026）の実現および持続的な企業価値向上を支える重要な経営基盤と位置付けております。中期経営計画に掲げる「成長戦略の推進と新たな価値の創造」の実現に向け、人材戦略と従業員給与等の決定方針を一体として推進しております。

人材戦略は、「多様な人材の確保」「人材の育成」「職場環境の整備」を基本方針とし、事業環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応し得る人材・組織の構築を図っております。これらの進捗は、経営会議での確認と取締役会による監督の下、女性採用比率及びキャリア採用比率等、方針・施策に紐づく指標と目標により管理しております。

従業員給与等は、人材戦略に基づく従業員の能力発揮と成果創出を適切に評価し、人材の確保・育成・定着といった好循環を生み出す「人的資本投資」として設計しております。給与体系は、職務・役割（職能資格等級）及び能力水準に応じた固定的報酬を基盤とし、会社業績及び個人の貢献を反映する変動報酬（賞与等）を組み合わせ、固定/変動の適切なバランスにより、安定性と業績向上インセンティブの両立を図っております。昇給は主として実績考課等の評価結果を踏まえて運用しております。

給与水準の決定にあたっては、内部の公平性・納得性を確保するとともに、同業他社・同規模企業をベンチマークとし、必要人材の確保と競争力の維持に資する水準の適正化を図っております。決定プロセスの透明性については、労働組合との人事制度委員会等における継続的な議論を通じて確保しております。

さらに、金銭的報酬に加え、体系的教育やコーチング等の成長機会、健康経営・ワークライフバランス支援等の非金銭的報酬（トータルリワーズ）を一体で提供し、従業員のウェルビーイング向上とエンゲージメントの最大化を通じて、人的資本投資の効果を収益力の強化と企業価値の持続的向上につなげてまいります。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化学品事業	213
機能品事業	379
賃貸事業	-
報告セグメント計	592
その他	44
全社（共通）	99
合計	735

- (注) 1．従業員数は就業人員としておりますが、一部の事業を除きパート及び派遣社員は含んでおりません。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
3．賃貸事業につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
691	41.9	19.1	7.2	4.3

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	213
機能品事業	379
賃貸事業	-
報告セグメント計	592
その他	-
全社(共通)	99
合計	691

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
 4. 賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本化学工業労働組合と称し、本社及び工場ごとに支部が置かれ、2026年3月31日現在の組合員数は572名で上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。
 会社と組合との間は円滑であり、労使協議機関として労使協議会を定期的を開催しております。
 その他特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	100.0	77.8	78.9	75.5	<p>管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は4.2%となっておりますが、当社人事制度における総合職及び管理職に占める女性社員の割合も10.5%と低い水準となっております。</p> <p>正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異については、全労働者の約半数を占める製造部門において男性の割合が100%となっており、そのほとんどが三交替勤務に従事しております。三交替手当勤務に対する現業手当、深夜交替手当、深夜業手当が支払われているため、男女間の差異が生じております。</p> <p>パート・有期労働者の男女の賃金の額の差異については、それぞれ仕事の内容に応じた賃金となっており、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため、男女間の差異が生じております。なお、2026年3月末現在の女性パート・有期労働者は8名となっております。(男性47名)</p>

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するだけでなく、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備することを目的とし、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じ経理担当者をセミナーに参加させる等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,927	8,112
受取手形	85	61
電子記録債権	1,143	775
売掛金	8,987	10,518
商品及び製品	5,470	3,879
仕掛品	3,377	3,388
原材料及び貯蔵品	3,530	3,789
未収消費税等	124	0
その他	813	555
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	31,448	31,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,532	2 39,923
減価償却累計額	25,702	26,373
建物及び構築物(純額)	2 13,830	2 13,549
機械装置及び運搬具	22,686	24,971
減価償却累計額	14,712	16,245
機械装置及び運搬具(純額)	7,973	8,726
土地	2 7,459	2 7,122
建設仮勘定	3,928	3,801
その他	6,996	7,330
減価償却累計額	5,888	5,964
その他(純額)	1,107	1,365
有形固定資産合計	34,300	34,564
無形固定資産		
その他	429	463
無形固定資産合計	429	463
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,548	1 5,126
長期貸付金	25	20
繰延税金資産	101	77
退職給付に係る資産	4,039	6,913
その他	1 234	1 245
貸倒引当金	21	23
投資その他の資産合計	8,926	12,358
固定資産合計	43,656	47,386
資産合計	75,105	78,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,555	3,233
短期借入金	10,575	10,275
未払法人税等	178	1,048
未払消費税等	31	166
賞与引当金	480	461
設備関係未払金	2,570	1,938
その他	2,716	2,398
流動負債合計	20,106	19,522
固定負債		
長期借入金	4,500	4,125
繰延税金負債	1,914	2,356
退職給付に係る負債	200	203
その他	2,197	2,198
固定負債合計	8,602	8,613
負債合計	28,709	28,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金	2,267	2,267
利益剰余金	33,719	35,676
自己株式	476	684
株主資本合計	41,267	43,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,105	2,585
為替換算調整勘定	135	172
退職給付に係る調整累計額	2,887	4,547
その他の包括利益累計額合計	5,128	7,305
純資産合計	46,395	50,321
負債純資産合計	75,105	78,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 38,843	1 40,182
売上原価	2 30,089	2 32,182
売上総利益	8,753	8,000
販売費及び一般管理費	3, 4 5,410	3, 4 5,584
営業利益	3,342	2,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	149
持分法による投資利益	11	3
その他	145	141
営業外収益合計	302	293
営業外費用		
支払利息	124	170
支払手数料	103	53
休止固定資産減価償却費	75	51
その他	140	58
営業外費用合計	444	333
経常利益	3,199	2,375
特別利益		
固定資産売却益	-	5 504
投資有価証券売却益	487	1,029
特別利益合計	487	1,533
特別損失		
固定資産除却損	6 354	6 215
関係会社清算損	-	58
減損損失	7 33	-
特別損失合計	387	273
税金等調整前当期純利益	3,299	3,634
法人税、住民税及び事業税	493	1,308
法人税等調整額	246	568
法人税等合計	740	740
当期純利益	2,559	2,894
親会社株主に帰属する当期純利益	2,559	2,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,559	2,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	977	479
為替換算調整勘定	25	37
退職給付に係る調整額	651	1,660
その他の包括利益合計	1,300	2,176
包括利益	2,258	5,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,258	5,071

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,267	31,875	280	39,618
当期変動額					
剰余金の配当			715		715
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,559		2,559
自己株式の取得				235	235
自己株式の処分		0		39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,844	196	1,648
当期末残高	5,757	2,267	33,719	476	41,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	3,082	110	2,235	5,429	45,047
当期変動額					
剰余金の配当					715
親会社株主に 帰属する当期純利益					2,559
自己株式の取得					235
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	977	25	651	300	300
当期変動額合計	977	25	651	300	1,347
当期末残高	2,105	135	2,887	5,128	46,395

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,267	33,719	476	41,267
当期変動額					
剰余金の配当			927		927
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,894		2,894
自己株式の取得				260	260
自己株式の処分		0	10	52	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,957	207	1,749
当期末残高	5,757	2,267	35,676	684	43,016

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,105	135	2,887	5,128	46,395
当期変動額					
剰余金の配当					927
親会社株主に 帰属する当期純利益					2,894
自己株式の取得					260
自己株式の処分					41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	479	37	1,660	2,176	2,176
当期変動額合計	479	37	1,660	2,176	3,925
当期末残高	2,585	172	4,547	7,305	50,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,299	3,634
減価償却費	3,582	3,740
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
賞与引当金の増減額（は減少）	43	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23	4
受取利息及び受取配当金	145	149
持分法による投資損益（は益）	11	3
支払利息	124	170
為替差損益（は益）	6	2
投資有価証券売却損益（は益）	487	1,029
固定資産売却損益（は益）	-	504
固定資産除却損	354	215
関係会社清算損益（は益）	-	58
減損損失	33	-
売上債権の増減額（は増加）	3,100	1,132
棚卸資産の増減額（は増加）	1,056	1,327
仕入債務の増減額（は減少）	607	442
未払消費税等の増減額（は減少）	572	259
その他	337	310
小計	7,346	5,822
利息及び配当金の受取額	145	149
利息の支払額	122	163
法人税等の支払額	1,002	462
法人税等の還付額	1	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,367	5,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,819	4,897
有形固定資産の除却による支出	360	254
有形固定資産の売却による収入	2	802
無形固定資産の取得による支出	118	133
投資有価証券の取得による支出	138	-
投資有価証券の売却による収入	623	1,138
定期預金の預入による支出	683	459
定期預金の払戻による収入	389	452
貸付けによる支出	0	9
貸付金の回収による収入	50	12
その他	15	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,070	3,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,457	200
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	3,914	2,875
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15	14
自己株式の取得による支出	235	260
配当金の支払額	711	921
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,419	1,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,102	156
現金及び現金同等物の期首残高	8,731	7,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,628	1 7,784

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち(株)日本化学環境センター、(株)ニッカシステム、JCI USA Inc.の3社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において連結子会社でありました東邦顔料工業(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、子会社のうち捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)の2社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の非連結子会社である捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司及び関連会社であるシンライ化成(株)、CT GLASS CO., LTD.はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JCI USA Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（前連結会計年度及び当連結会計年度）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
東京物流センター（固定資産）	3,043	3,034

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

化学品事業セグメントの共用資産である東京物流センターの土地について、市場価格は帳簿価額に比して50%程度以上下落している状態が続いています。市場価格が著しく下落した状態である点で減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否について割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えているため、減損損失は認識しておりません。

東京物流センターは当社の化学品事業の仕入品及び製品を中心に取り扱い、東日本の物流の中継拠点として機能しているため、割引前将来キャッシュ・フローは当該共用資産に愛知工場と徳山工場を含めたより大きな単位の資産グループにて、取締役会において承認された翌期予算及び3年間の中期経営計画の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費予算等を元に、4年目以降はその後の市場成長率を基礎として見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率であります。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等も考慮しておりますが、当社の製品が完成品の部品の素材という特徴を有し、客先が属する自動車業界や半導体業界などの動向やその先の需要を正確に予測することが困難な不確実性が伴うため、また当該土地の利用目的の変更の可能性もあるため、今後の経過によっては割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与え、結果として減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高の収益性の低下に伴う簿価切下額は次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
604百万円	609百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	922百万円	950百万円
給料	851	806
賞与	143	128
賞与引当金繰入額	89	77
退職給付費用	10	8
福利厚生費	233	236
研究開発費	1,598	1,580

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,598百万円	1,580百万円

5. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
土地	-	1,037
その他の無形固定資産	-	3
売却費用	-	551
計	-	504

6. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	9	21
その他の有形固定資産	12	26
その他の無形固定資産	-	3
解体撤去費用等	294	158
計	354	215

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東邦顔料工業株式会社 東京都板橋区	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他の有形固定資産

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2024年5月20日開催の当社の取締役会において、連結子会社である東邦顔料工業株式会社を解散及び清算することを決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（33百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬具14百万円及びその他の有形固定資産1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	877百万円	1,713百万円
組替調整額	487	1,029
法人税等及び税効果調整前	1,364	684
法人税等及び税効果額	387	205
その他有価証券評価差額金	977	479
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25	37
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	25	37
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	25	37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,284	2,875
組替調整額	346	397
法人税等及び税効果調整前	938	2,478
法人税等及び税効果額	287	818
退職給付に係る調整額	651	1,660
その他の包括利益合計	300	2,176

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式(注)	100,710	100,551	14,185	187,076
合計	100,710	100,551	14,185	187,076

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,551株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、譲渡制限付株式報酬における無償取得による増加396株、単元未満株式の買取りによる増加155株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,185株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	308	35	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	406	46	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	401	利益剰余金	46	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式（注）	187,076	79,489	20,541	246,024
合計	187,076	79,489	20,541	246,024

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79,489株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加79,400株、単元未満株式の買取りによる増加89株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,541株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	401	46	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	525	60	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	60	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,927百万円	8,112百万円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	299	327
現金及び現金同等物	7,628	7,784

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	341	126
1年超	3,671	3,545
合計	4,013	3,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	3,782	3,782	-
資産計	3,782	3,782	-
(2) 長期借入金	7,375	7,166	208
負債計	7,375	7,166	208
(3) デリバティブ取引(*3)	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	4,357	4,357	-
資産計	4,357	4,357	-
(2) 長期借入金	6,500	6,317	182
負債計	6,500	6,317	182
(3) デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	766	768

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	7,922
電子記録債権	85
受取手形	1,143
売掛金	8,987
合計	18,138

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	8,108
電子記録債権	775
受取手形	61
売掛金	10,518
合計	19,464

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	7,700	-	-	-	-
長期借入金	2,875	2,375	1,625	500	-
合計	10,575	2,375	1,625	500	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	7,900	-	-	-	-
長期借入金	2,375	2,125	1,000	500	500
合計	10,275	2,125	1,000	500	500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,782	-	-	3,782
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	3,782	-	-	3,782

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,357	-	-	4,357
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	4,357	-	-	4,357

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,166	-	7,166
負債計	-	7,166	-	7,166

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,317	-	6,317
負債計	-	6,317	-	6,317

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,725	636	3,088
	小計	3,725	636	3,088
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56	66	9
	債券	-	-	-
	小計	56	66	9
合計		3,782	703	3,078

(注)市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 147百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,357	593	3,763
	小計	4,357	593	3,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,357	593	3,763

(注)市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 147百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	623	487	-
合計	623	487	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,138	1,029	-
合計	1,138	1,029	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（2）金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。さらに、2022年6月より選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出またはライフプラン積立金として賞与時に支給のいずれかを選択）も採用しております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,916百万円	8,234百万円
勤務費用	364	310
利息費用	129	173
数理計算上の差異の発生額	623	592
退職給付の支払額	552	408
退職給付債務の期末残高	8,234	7,716

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	11,493百万円	12,072百万円
期待運用収益	322	361
数理計算上の差異の発生額	660	2,282
事業主からの拠出額	102	103
退職給付の支払額	506	394
年金資産の期末残高	12,072	14,425

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,758百万円	7,200百万円
年金資産	12,072	14,425
	4,313	7,225
非積立型制度の退職給付債務	475	515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,838	6,709
退職給付に係る負債	200	203
退職給付に係る資産	4,039	6,913
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,838	6,709

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	364百万円	310百万円
利息費用	129	173
期待運用収益	322	361
数理計算上の差異の費用処理額	347	398
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	175	274

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	937	2,477
合 計	938	2,478

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	4百万円
未認識数理計算上の差異	4,166	6,643
合 計	4,160	6,638

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	12%	12%
株式	63	57
現金及び預金	16	10
オルタナティブ投資	9	8
その他	0	13
合 計	100	100

(注)オルタナティブ投資は、ヘッジファンド、プライベートエクイティ、インフラ投資、マルチアセット等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0～2.4%	2.9～3.3%
長期期待運用収益率	0.0～3.0	0.0～3.0
予想昇給率	3.1	3.1

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,334百万円	1,772百万円
棚卸資産評価損	188	188
減損損失	158	144
賞与引当金	151	145
固定資産撤去費用	102	78
貸倒引当金	11	11
その他	379	380
繰延税金資産小計	2,326	2,720
評価性引当額	191	190
繰延税金資産合計	2,134	2,530
繰延税金負債との相殺	2,033	2,452
繰延税金資産の純額	101	77
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,376	1,163
その他有価証券評価差額金	972	1,177
退職給付に係る資産	1,595	2,462
その他	2	4
繰延税金負債合計	3,947	4,808
繰延税金資産との相殺	2,033	2,452
繰延税金負債の純額	1,914	2,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.7	0.6
試験研究費税額控除	5.1	3.1
雇用者給与等支給額増加税額控除	3.1	2.4
評価性引当額の減少	0.0	0.5
子会社清算による影響	-	6.4
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	20.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に係る石綿障害予防規則及び廃棄物処理法に基づくアスベストの除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	161百万円	159百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	2	4
期末残高	159	155

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は563百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は577百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,016	3,930
期中増減額	86	395
期末残高	3,930	3,534
期末時価	9,869	9,789

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸事業に転用した不動産の増加(74百万円)、不動産の取得(66百万円)であり、主な減少額は減価償却費(226百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(33百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(199百万円)、減価償却費(229百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計		
クロム製品	5,437	-	-	5,437	-	5,437
シリカ製品	2,347	-	-	2,347	-	2,347
燐製品	6,759	-	-	6,759	-	6,759
電子セラミック材料	-	8,446	-	8,446	-	8,446
電池・電子デバイス材料	-	4,771	-	4,771	-	4,771
有機機能材料	-	4,212	-	4,212	-	4,212
その他	3,739	1,446	-	5,186	763	5,950
顧客との契約から生じる 収益	18,285	18,876	-	37,162	763	37,925
その他の収益	-	-	917	917	-	917
外部顧客への売上高	18,285	18,876	917	38,079	763	38,843

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計		
クロム製品	5,456	-	-	5,456	-	5,456
シリカ製品	2,327	-	-	2,327	-	2,327
燐製品	6,577	-	-	6,577	-	6,577
電子セラミック材料	-	10,424	-	10,424	-	10,424
電池・電子デバイス材料	-	4,714	-	4,714	-	4,714
有機機能材料	-	4,064	-	4,064	-	4,064
その他	3,554	1,806	-	5,361	315	5,676
顧客との契約から生じる 収益	17,916	21,010	-	38,927	315	39,242
その他の収益	-	-	940	940	-	940
外部顧客への売上高	17,916	21,010	940	39,867	315	40,182

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境測定等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているもののうち、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約したものであります。

当社グループは、機能別に本部を設置し全社的な視点に立った事業活動を展開しております。その中で当社は、製品・サービス別の事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎として位置付けております。

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,285	18,876	917	38,079	763	38,843	-	38,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	72	30	103	296	400	400	-
計	18,285	18,949	948	38,183	1,060	39,243	400	38,843
セグメント利益	1,542	1,213	545	3,301	31	3,333	8	3,342
セグメント資産	23,117	36,003	4,486	63,607	1,362	64,970	10,134	75,105
その他の項目								
減価償却費	999	2,282	237	3,520	62	3,582	-	3,582
減損損失	33	-	-	33	-	33	-	33
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,185	3,294	1	4,481	485	4,966	-	4,966

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額10,134百万円は、セグメント間取引消去 304百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,439百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,916	21,010	940	39,867	315	40,182	-	40,182
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	65	27	93	282	375	375	-
計	17,916	21,076	968	39,961	597	40,558	375	40,182
セグメント利益	1,281	513	559	2,355	32	2,388	27	2,415
セグメント資産	26,030	36,024	4,079	66,134	1,310	67,444	11,013	78,457
その他の項目								
減価償却費	952	2,472	246	3,671	69	3,740	-	3,740
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及 び無形固定 資産の増加額	1,734	2,558	33	4,327	59	4,387	-	4,387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境測定等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額27百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額11,013百万円は、セグメント間取引消去 200百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,213百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米他	合計
34,240	3,018	1,584	38,843

(注)売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	5,531	機能品事業
小西安株式会社	4,592	化学品事業及び機能品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米他	合計
34,680	3,751	1,751	40,182

(注)売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	6,730	機能品事業
小西安株式会社	4,895	化学品事業及び機能品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	33	-	-	-	-	33

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	5,311.05円	5,799.58円
1株当たり当期純利益金額	290.62円	331.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	2,559	2,894
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（百万円）	2,559	2,894
期中平均株式数（千株）	8,806	8,734

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,700	7,900	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,875	2,375	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	15	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,500	4,125	1.2	2027~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	35	-	2027~2031年
その他有利子負債 取引積立金(その他の流動負債)	1,594	1,625	1.9	-
合計	16,715	16,076	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,125	1,000	500	500
リース債務	15	8	4	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,949	20,998	30,442	40,182
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額 (百万円)	1,549	1,721	2,314	3,634
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金 額(百万円)	1,203	1,336	1,835	2,894
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益金額(円)	137.74	152.79	209.80	331.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	137.74	15.19	55.95	121.66

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,510	6,708
受取手形	85	61
電子記録債権	977	775
売掛金	2 8,675	2 10,533
商品及び製品	4,738	3,838
仕掛品	3,368	3,391
原材料及び貯蔵品	3,476	3,788
前渡金	156	264
前払費用	141	143
短期貸付金	810	11
未収入金	2 219	2 91
未収消費税等	71	-
その他	27	41
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	29,247	29,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,874	1 11,670
構築物	1,948	1,872
機械及び装置	7,906	8,655
車両運搬具	70	73
工具、器具及び備品	938	1,207
土地	1 7,802	1 7,122
リース資産	12	8
建設仮勘定	3,926	3,798
有形固定資産合計	34,479	34,409
無形固定資産		
ソフトウェア	282	310
その他	143	136
無形固定資産合計	426	447
投資その他の資産		
投資有価証券	3,929	4,504
関係会社株式	460	412
関係会社出資金	124	124
長期貸付金	2 25	2 20
長期前払費用	26	42
前払年金費用	1,006	1,162
その他	77	74
貸倒引当金	21	23
投資その他の資産合計	5,627	6,317
固定資産合計	40,533	41,174
資産合計	69,780	70,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,080	2 3,245
短期借入金	2 10,675	2 10,375
リース債務	4	3
未払金	2 451	2 364
未払費用	2 197	2 155
未払法人税等	177	1,033
未払消費税等	-	151
預り金	1,705	1,744
賞与引当金	459	436
設備関係未払金	2,570	1,938
その他	231	111
流動負債合計	19,552	19,559
固定負債		
長期借入金	4,500	4,125
リース債務	9	5
繰延税金負債	631	259
退職給付引当金	1,127	887
資産除去債務	159	155
長期預り金	1 1,791	1 1,736
固定負債合計	8,219	7,170
負債合計	27,772	26,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金		
資本準備金	2,267	2,267
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	2,267	2,267
利益剰余金		
利益準備金	937	937
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,033	2,529
別途積立金	16,000	16,000
繰越利益剰余金	12,383	14,691
利益剰余金合計	32,354	34,158
自己株式	476	684
株主資本合計	39,902	41,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,105	2,585
評価・換算差額等合計	2,105	2,585
純資産合計	42,008	44,084
負債純資産合計	69,780	70,813

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 36,940	1, 2 39,757
売上原価	2 28,840	2 31,882
売上総利益	8,100	7,874
販売費及び一般管理費	2, 3 4,895	2, 3 5,332
営業利益	3,204	2,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 138	2 140
その他	2 157	2 143
営業外収益合計	295	283
営業外費用		
支払利息	2 125	2 171
支払手数料	103	53
休止固定資産減価償却費	75	51
その他	2 60	2 43
営業外費用合計	364	319
経常利益	3,135	2,507
特別利益		
投資有価証券売却益	473	1,029
関係会社清算益	-	308
特別利益合計	473	1,337
特別損失		
固定資産除却損	339	215
固定資産売却損	-	4 190
特別損失合計	339	405
税引前当期純利益	3,269	3,439
法人税、住民税及び事業税	486	1,274
法人税等調整額	230	577
法人税等合計	717	697
当期純利益	2,552	2,742

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,757	2,267	-	937	3,034	16,000	10,545	280	38,260	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1		-	
剰余金の配当							715		715	
当期純利益							2,552		2,552	
自己株式の取得								235	235	
自己株式の処分			0					39	39	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	0	-	1	-	1,838	196	1,641	
当期末残高	5,757	2,267	0	937	3,033	16,000	12,383	476	39,902	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,070	3,070	41,331
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			715
当期純利益			2,552
自己株式の取得			235
自己株式の処分			39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	964	964	964
当期変動額合計	964	964	676
当期末残高	2,105	2,105	42,008

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,757	2,267	0	937	3,033	16,000	12,383	476	39,902	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					503		503		-	
剰余金の配当							927		927	
当期純利益							2,742		2,742	
自己株式の取得								260	260	
自己株式の処分			0				10	52	41	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	0	-	503	-	2,308	207	1,596	
当期末残高	5,757	2,267	-	937	2,529	16,000	14,691	684	41,498	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,105	2,105	42,008
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			927
当期純利益			2,742
自己株式の取得			260
自己株式の処分			41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	479	479	479
当期変動額合計	479	479	2,076
当期末残高	2,585	2,585	44,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（前事業年度及び当事業年度）

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
東京物流センター（固定資産）	3,043	3,034

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,062百万円は、「受取手形」85百万円、「電子記録債権」977百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,027百万円	961百万円
土地	77	77
計	1,104	1,038

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期預り金	588百万円	575百万円
計	588	575

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,373百万円	711百万円
長期金銭債権	25	15
短期金銭債務	583	583

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	1,932百万円	2,332百万円
営業費用	2,958	3,774
営業取引以外の取引による取引高	45	22

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	835百万円	914百万円
給料	639	702
賞与	128	124
賞与引当金繰入額	79	74
退職給付費用	4	10
福利厚生費	209	221
減価償却費	169	140
研究開発費	1,609	1,588

4. 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
土地	-	80
売却関連費用	-	109
計	-	190

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	234	186
関連会社株式	225	225

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,265百万円	1,705百万円
棚卸資産評価損	188	188
減損損失	158	144
固定資産撤去費用	102	78
賞与引当金	144	137
貸倒引当金	10	11
その他	373	373
繰延税金資産小計	2,243	2,639
評価性引当額	206	190
繰延税金資産合計	2,036	2,448
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,376	1,163
その他有価証券評価差額金	972	1,177
前払年金費用	317	366
その他	0	0
繰延税金負債合計	2,667	2,708
繰延税金負債の純額	631	259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.7	0.6
試験研究費税額控除	5.2	3.3
雇用者給与等支給額増加税額控除	3.1	2.5
評価性引当額の減少	0.0	0.5
子会社清算による影響	-	2.3
その他	1.0	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	20.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,874	616	8	812	11,670	19,501
	構築物	1,948	147	0	223	1,872	6,867
	機械及び装置	7,906	2,867	21	2,096	8,655	16,027
	車両運搬具	70	32	0	29	73	219
	工具、器具及び備品	938	670	1	398	1,207	5,146
	土地	7,802	-	679	-	7,122	-
	リース資産	12	-	0	3	8	7
	建設仮勘定	3,926	4,702	4,830	-	3,798	-
	計	34,479	9,036	5,543	3,562	34,409	47,770
無形固定 資産	ソフトウェア	282	133	3	101	310	830
	その他	143	-	-	6	136	186
	計	426	133	3	108	447	1,016

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

建 物：電子セラミック材料製造設備 82百万円
 機械及び装置：電子セラミック材料製造設備 172百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	12	11	34
賞与引当金	459	436	459	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第167期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第168期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)2026年1月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)2026年2月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)2026年3月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)2026年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京物流センターに関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産34,564百万円及び無形固定資産463百万円を計上しており、この内、東京物流センターの固定資産は3,034百万円（総資産の4%）である。</p> <p>1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、化学品事業セグメントの共用資産である東京物流センターの固定資産について、土地の市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると判断している。東京物流センターは、徳山工場と愛知工場で生産された化学品事業の製品及び仕入品を保管する東日本の物流の中継拠点として機能していることから両工場の共有資産であり、減損損失の認識の判定においては、共用資産を含む、より大きな単位である化学品事業セグメントの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを用いている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算及び3年間の中期経営計画を元に、4年目以降はその後の市場成長率を基礎として行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率である。これらの主要な仮定は、会社の製品が完成品の部品の素材という特徴を有することから、客先が属する自動車業界や半導体業界などの市況の動向の影響を受ける。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、客先が営むビジネスの動向やその先の需要を正確に予測することが困難な不確実性を伴うものであり、経営者による判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><見積期間></p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 <p><事業計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算及び中期経営計画とその後の実績を比較した。 <p><主要な仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な仮定の販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率については、経営者と協議して理解するとともに、過去実績からの趨勢分析も実施した。 経営者の仮定の合理性を確かめるために、販売数量及び市場成長率については、自動車業界や半導体業界などに関する外部機関の市場予測と比較し検討した。 売上高及び売上総利益率について、将来の変動リスクを考慮した割引前将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うために、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京物流センターに関する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（東京物流センターに関する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。